

平成22年予算審査特別委員会会議録（第1日目）

平成22年3月16日（火曜日）

午前10時00分開議

午後 3時53分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

総括質問

議案第 4号 平成22年度士別市一般会計予算

議案第 5号 平成22年度士別市診療施設特別会計予算

議案第 6号 平成22年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 7号 平成22年度士別市老人保健特別会計予算

議案第 8号 平成22年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 9号 平成22年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第10号 平成22年度士別市介護サービス事業特別会計予算

議案第11号 平成22年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第12号 平成22年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第13号 平成22年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第14号 平成22年度士別市工業用水道事業特別会計予算

議案第15号 平成22年度士別市水道事業会計予算

議案第16号 平成22年度士別市病院事業会計予算

議案第17号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第18号 士別市民文化センター条例の一部を改正する条例について

議案第19号 士別市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第20号 士別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第21号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

議案第22号 士別市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について

議案第23号 士別市特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例について

議案第24号 士別市成人病健診センター条例の一部を改正する条例について

議案第25号 士別市中小企業振興条例の一部を改正する条例について

議案第26号 士別市普通河川管理条例の一部を改正する条例について

議案第27号 士別市都市公園条例の一部を改正する条例について

- 議案第28号 士別市営住宅条例の一部を改正する条例について
 議案第29号 士別市簡易水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例について
 議案第30号 士別市簡易水道事業給水条例を廃止する条例について
 議案第31号 士別市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
 議案第32号 士別市水道委員会条例の一部を改正する条例について
 議案第33号 士別市特別会計条例の一部を改正する条例について
 議案第34号 士別市行政組織条例の一部を改正する条例について

出席委員(20名)

委員	池田 亨 君	委員	出合 孝司 君
委員	国忠 崇史 君	委員	井上 久嗣 君
委員	丹 正 臣 君	委員	粥川 章 君
委員	小池 浩美 君	副委員長	柿崎 由美子 君
委員	中村 稔 君	委員長	遠山 昭二 君
委員	岡崎 治夫 君	委員	谷口 隆徳 君
委員	山田 道行 君	委員	田宮 正秋 君
委員	斉藤 昇 君	委員	山居 忠彰 君
委員	伊藤 隆雄 君	委員	菅原 清一郎 君
委員	神田 壽昭 君	委員	岡田 久俊 君

事務局出席者

議会事務局長	藤田 功 君	議会事務局 総務課長	小ヶ島 清一 君
議会事務局 総務課主査	東川 晃宏 君	議会事務局 総務課主任主事	御代田 知香 君
議会事務局 総務課主事	岡村 慎哉 君		

(午前10時00分開議)

委員長(遠山昭二君) 予算審査特別委員会が招集されたところ、ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

委員長(遠山昭二君) ここで本日の会議録署名委員を指名いたします。
出合孝司委員、国忠崇史委員を指名いたします。

委員長(遠山昭二君) それでは、付託案件の審査に入る前に、委員会の進め方についてお諮りいたします。初めに、付託されました平成22年度予算案、関連議案について一括して総括質問を行い、その後、関連議案の審査を行い、次に各会計ごとに予算案の内容審査を行うことにいたしたいと思っております。なお、内容の説明聴取は省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、委員会の進め方については、このように決定いたしました。

更に、この際、総括質問の方法についてお諮りいたします。総括質問は、質問に立った委員の質問が全部終了するまで他の委員は発言を遠慮していただくこととし、質問に立った委員の質問を全部終わらせてから、次の委員の質問に入るという方法にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、総括質問の方法については、そのように決定いたしました。

それでは、これより付託案件の審査に入ります。

委員長の手元まで総括質問通告書を提出された方は7名であります。あらかじめ決定しております順序に従い、総括質問を行います。

小池浩美委員。

委員(小池浩美君) では、初めに土別農産加工実習施設についてお聞きしたいと思います。

これは、土別市内にも農産の加工体験交流工房の～むができましたけれども、それと同じようなものだと思うんですが、朝日地区でのそういった女性たち、女性ばかりではないと思えます。男性も一般市民が来て、ここで農産物の加工をしていくという、そういう施設だと思えます。こういった施設、近年特に必要と、自治体では必要とするようになったようでして、国の食育というようなこと、あるいは地産地消というような政策に沿って、こういった施設は必要だということで建設されてきていると思うんですが、朝日町のこれは結構歴史があるということですので、まず初めに、この加工実習施設、どのような経過でこれが建設されるに至ったかをまず初めにお聞きしておきたいと思えます。

委員長（遠山昭二君） 川村経済建設課長。

経済建設課長（川村慶輔君） ただいまの御質問にお答えいたします。

朝日町内に建設されております農産加工実習施設は、当時、農家または地域の婦人から、自家菜園でつくられる作物や余剰農産物を有効に活用したいとか、付加価値を高めたい、手づくり加工品による食生活改善に結びつけたいなどの強い要望がありましたことから、昭和62年度に新農業構造改善事業を活用し、備品を含め、総事業費約7,200万円で建設したところであります。

以上でお答えとします。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） ということで、歴史も長い施設でありますし、この建設の動機といいますか、それがもう既に昭和のこの時代から地場産の農産物を使って、そして食生活を豊かにしたい、そういうような町民の皆さん方の思いがあってということできたということがよくわかりました。

近年も、特に非常に有効に使われていると聞いております。盛況だということで、喜ばしいことなんですけれども、それで近年の利用状況についてちょっとお聞きしますが、19年、20年、21年度、この3カ年ぐらいでの利用日数、あるいは利用者数、利用料の収入、そういったものをお聞きしたいんですが、特に利用日数は、開館日数に対して利用日数はどれほどだったのかということも含めてお聞きしたいと思いますし、利用者数については、個人の利用が多いのか、団体での利用が多いのか、どのような傾向になっているかも含めてお聞きしたいと思います。

また、朝日町内以外、こっちの土別地区のほうからもどんどんと利用に行っているのかどうか、そういった利用状況もお聞きしたいと思いますし、利用料は1人700円ということで、今やっているようですが、年間の利用料収入金額、そういうものも教えていただきたいと思えます。

委員長（遠山昭二君） 川村課長。

経済建設課長（川村慶輔君） それでは、利用状況について御説明したいと思います。

平成19年度の利用日数は260日、利用者数は1,359人、利用料は93万8,000円となっております。平成20年度、利用日数は273日、利用者数は1,509名、利用料は104万4,400円、平成21年度2月末現在の集計でありますけれども、利用日数は241日、利用者数は1,359人、利用料は95万1,300円となっております。

また、朝日町外の利用についてでありますけれども、合併後の平成18年度からは、土別市内からの利用者数も増加傾向にありまして、年間300人を超える利用状況となっております。このことによりまして、朝日地区住民との交流、情報交換の場ともなっているところであります。

利用の形態でありますけれども、個人または団体なのかという中身なんですけれども、個人の利用が大半を占めているというような状況になっております。

開館日数、利用日数の関係ですけれども、利用のない日もありますけれども、おおむね開館

日数と同等の利用がされているという状況になっております。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） 大変充実した利用状況でないかなと思います。あいている日が余りない、ほとんど開館日数と利用日数が同じくらいでということで、喜ばしいことだと思いますが、どんなものをここでは加工されてつくられているのか。よく、私のほうは、すぐお豆腐だとか、みそとかと考えてしまうんですけども、主な加工品を教えてくださいと、その原料というのは、皆さん利用者が持ってくるものだと思うんですが、ほとんど地場産のものなのかとか、そこら辺も教えてくださいと思います。

委員長（遠山昭二君） 川村課長。

経済建設課長（川村慶輔君） 主な加工品で申し上げたいと思います。おおむね約50種類の加工品がつくられているわけですが、大豆を原料とする豆腐、みそ等を初め、小豆を原料とするようかん、豆缶詰、それから米を原料とするこうじ、赤飯、米粉等、各野菜を原料とするカボチャ、ジャガイモの団子、トマトジュース、スイートコーンの真空包装またはスイートコーンのコーンスープ、山菜を原料とするタケノコやキノコ、ワラビ等の瓶詰め、小麦粉を原料とするパン、お菓子、めん類等々、多種多様の加工品がつくられております。

その原料の多くが自家野菜や余剰農産物が有効活用されているということで、食生活の改善、農繁期の食材として活用されているところでありまして、地元産原料が主体になっているものと認識しているところでございます。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） 大変有効活用されていると思いますが、特に真空パックにしてみたり、あるいは缶詰みたいな形にしてみたりと、瓶詰めとか、今、お聞きしますと、いろいろな形の加工品をつくっておられますが、こういういろいろなものをつくるとなると、機械を使わなければこういうものはできないと思うんですけども、私たちがぼっと行って、使わせてくださいと言って、やりたいと言っても、その機械を使えないからできませんわね。その機械の使い方を指導してくれるとか、あるいはヘルプしてくれるとか、そういったような指導者というのはいるのかどうかということと、指導者なしでも使っているのかどうか、そこら辺のところを教えてくださいと思います。

委員長（遠山昭二君） 川村課長。

経済建設課長（川村慶輔君） 機械の指導者はいるかという内容なんですけれども、本施設には管理人及び補助員を配置しているところであります。管理人は市の臨時職員でありまして、仕事の内容を申し上げますと、施設の維持管理、周辺環境整備、機器小破補修、加工指導、機器操作の指導を行っているところであります。また、補助員につきましては、管理人が有給休暇等を取得した場合の代替職員として配置しているところであります。

そこで、加工指導、加工機器の操作指導の内容でありますけれども、初めて本施設を利用する方や、まだふなれな方に対し、加工の指導、加工機器の操作指導を行っているところであり

ます。したがって、利用者すべてに対して常時指導するものではありませんで、加工方法、機器の操作を理解されている方につきましては、利用者みずからが機器を操作していただいているというふうな状況になっております。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） 何回かしたら、機械を操作して経験を重ねると、利用者はもう自分でどんどんと機械を使ってもいいというような形でやっているんですね。

委員長（遠山昭二君） 川村課長。

経済建設課長（川村慶輔君） おっしゃるとおりです。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） それで、今お聞きしますと、管理指導者というのが管理人だということで、臨時職員の方を1人雇っておられるという形、そのほかに代替職員、補助員が1人いるということですね。

22年度の予算では、総務費の合併特例区交付事業の中に、農産加工開発事業費411万円が計上されております。また、別に農林水産業費の農産加工施設管理費に440万円が計上されております。これのちょっとこの中身を説明していただきたいと思います。

委員長（遠山昭二君） 川村課長。

経済建設課長（川村慶輔君） お答えいたします。

総務費の合併特例区交付事業の農産加工開発事業費411万3,000円につきましては、光熱水費等の施設維持管理費を計上しております。農林水産業費農産加工施設管理の446万3,000円につきましては、管理人及び補助員の人件費となっておりますのでございます。

合併特例区職員につきましては、市町村の合併特例に関する法律の規定にありますとおり、合併特例区独自の職員の任用が想定されていないため、市において人件費を計上しているところであります。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） それで、ここの施設の条例を見ますと、所長もいるというふうになっているんですが、所長というのはどういう立場の人なんでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 川村課長。

経済建設課長（川村慶輔君） 管理人及び補助員の身分につきましては、さきに申し上げたとおりでございますけれども、条例で「所長を置くことができる」とされておりますが、所長は施設管理責任者であるため、担当課長である経済建設課長がその責務を担っているものであります。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） では、実質ここの施設の責任者は課長だということですが、課長はほとんどそこにいないんですね。

委員長（遠山昭二君） 川村課長。

経済建設課長（川村慶輔君） 常時そこにはおりませんけれども、週何回かの管理指導等には当たっているところであります。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） 私は1つ提案したいんですけども、こんなにもフルに利用されている、住民に喜ばれて使われているこの施設ですね。この施設の管理をしている人、この人が実質この施設のもうほとんど私は責任を担っているというふうに、先ほどの御答弁でも、やっていることは非常にたくさんのことやっておられましたので、やはりかなり責任が大きいと思うんですよ。その方を臨時職員というような身分で、これ、多分1年ごとの契約なんではないかと思うんですけども、1年ごとの契約ですか、ちょっと先に聞いておきますが。

委員長（遠山昭二君） 川村課長。

経済建設課長（川村慶輔君） 契約につきましては、半年ごとの更新となっております。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） これもまたちょっとびっくりですね。半年ごとの契約なら、本当にこの方の身分が不安定というふうに思います。だれが見てもそう思う。もう6カ月たったら、これで終わりかなんていうふうに思わざるを得ません。

そこで、私は提案するんですが、これらのまちづくり、これからの地方自治体のあり方、そういうような面から見ても、国が言っているからということではないんですけども、食育、食べるということ、食生活、安全な食べ物、そして食文化の伝統を伝えていくいろいろな意味で、食に関する政策というのはすごく大事なことで考えます。食育計画なんかもつくったりしておりますしね。

そういう意味からも、これからの未来を見詰めて、食生活にかかわっての政策にしっかり力を入れるという意味からも、ここの施設の管理人さん、こんな半年ごとの臨時というようなことでなくて、もっと安定した身分、正規雇用ということにできないかと私は思うんですけども、ここの辺の考え方ですね、まず1つは、食の政策というものの重要性はもちろん市長は認識されていると思いますが、ここの施設の管理人さんのこの待遇については、どのようにお考えなのかお聞きしておきたいと思うんですが。

委員長（遠山昭二君） 川村課長。

経済建設課長（川村慶輔君） 先ほど6カ月ごとの更新というお話をさせていただきましたけれども、最大5年までの雇用が可能というような状況になっております。現在いる加工施設の管理人につきましては、開設当初から臨時職員で対応してきたというような経過もございます。当初は、利用客の受け入れ状況に応じた勤務体制であり、午前勤務、午後勤務というような不安定な状況でありましたけれども、そういった状況の中で、賃金は時給制であったと。また、各種保険にも加入することができないというような状況でありましたけれども、現在に至っては、日給制といたしまして、各種保険にも加入するなど勤務条件の改善にも努めてまいっているところであります。

今後における考え方ですけれども、必要に応じた勤務条件の改善に今後も努めながら、現行雇用体系で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） 要するに、非正規の雇用体系でこれからもやっていきますよということだったと思いますが、私の考えは、先ほど言ったように、こういった方の身分をしっかりと安定させて、発展したまちづくりにつなげていく、働いてもらう、そういう考え方に立っております。

間もなく合併の特例区というんですか、それも大体期限が来て、なくなるというような形になってくると思うんですけれども、そういうふうになったとしても、今のそういう形でやっていくということなんでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 川越朝日総合支所長。

朝日総合支所長（川越一男君） 私のほうからちょっと御答弁させていただきたいと思っておりますけれども、確かに開設当初から臨時職員で対応してきているという状況もありますし、また今の収支状況から見ても、これを正職員を採用しての対応というのは、なかなか財政状況から考えても難しいというふうな考えも持っております。しかし、今年22年度終わりますと、ちょうど合併特例区期間5年が終わるという時期にもございます。それで、今後の雇用体制につきましては、なかなか正規職員での対応というのは難しいものと考えてはおりますけれども、議員の御提言もありましたことから、十分この雇用体制について再度検討を進めてみたいというふうに考えております。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） ぜひともですね、私が言うのは、まちづくりという視点から、人を雇うにしても、働いてもらう人にしても、力を発揮するような、そういうような雇い方、働いてもらい方をぜひこれから考えていただきたいと思っております。

それで、これは先ほど昭和62年に建設されたということですが、結構な年数がたっています。今日まで改築されたことはあるのかどうか教えてください。

委員長（遠山昭二君） 川村課長。

経済建設課長（川村慶輔君） 今、改築とおっしゃられたと思うんですけれども、改築は行っておりません。一部……

（「改修か」の声あり）

改修は行っております。

（「何回ほど」の声あり）

今、委員お話のありましたように、建設されてから22年が経過しております。施設の老朽化が進んでおりますが、この間、故障等の多い加工機器等については、逐次更新をしてきたところであります。

建物本体についても、小破の修繕が必要な際には、その都度対応してきたところであり、大きな改修といたしましては、平成16年度に屋根の全面塗装と外壁、軒天、窓回りの補修と、平成10年度にはボイラー及び配管の改修を実施しております。また、本年度におきましては、利用者からの強い要望が高かった和式トイレから洋式トイレへの改修を地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業により実施しているところであります。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） それで、私もその施設に行って、見学させていただきました。今の施設の中の状況は、本当清潔にきちっと利用されております。しかしながら、床とか天井とか、そういうところはかなり傷んでいて、ちょうどそこで利用されている女性の方々ともお話し合いできたんですけども、何とかこの床、直してもらえないかと。これではちょっと困るというような声が出ておりました。それで、そのことは前々から言っているんだよというようなことだったんですが、ならば私はちょうど21年度の地域活性化のきめ細かい臨時交付金事業、あれなんかをうまく利用して、床ぐらいさっと直せたんでないかなというふうにも思ったんですけども、そこら辺の床や天井の改修についてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

委員長（遠山昭二君） 川村課長。

経済建設課長（川村慶輔君） 今御指摘のありました床や天井などの修繕につきましては、利用者から御指摘あったことは承知しております。ただ、緊急に実施すべき状況の破損ではないという判断の中から、時期を見ての修繕を考えていたところであります。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） 緊急ではないとか、緊急だというのは、判断基準には今回のこの交付金事業の判断にはならないと思うんですけども、ぜひともこれからでもいいんですが、なるべく早目にここの部分直して、より一層ここの利用者が使い安いような、いい方向に持って行っていただきたい、そういうふうに願うものですが、いかがでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 川村課長。

経済建設課長（川村慶輔君） 今御指摘のありましたように、本施設は食品を扱う場所でありまして、衛生管理には十分配慮し、努めておりますけれども、修繕等も含め、再度修繕箇所等の再点検をいたしまして、今後とも利用者にとって快適で利用しやすい施設運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） 次に、生活支援のネットワークづくりということにかかわってお聞きしたいと思います。

委員長（遠山昭二君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君） すみません。先ほどの管理人の身分のことでお話ございましたけれども、先ほど最大5年までというお話をいたしましたけれども、今、一定の経験を有する職種に

おいては、そういった5年という枠を撤廃しようというふうに考えておりますし、また、今の施設の関係につきまして、これは士別市全体の人員の適正化計画もございますし、行財政計画との関連もございますので、ここでその部分だけを見て職員化するというようなお答えはできないんでありますけれども、来年度の特例区の期間が終わりますので、その期間を見据えて、1つには、指定管理という方向もあるうかと思っておりますので、そういったことなどを含めまして、食育と地産地消で効果が上がるような施設としての運営を考えていきたいというふうに考えます。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） ありがとうございます。

次に、高齢者のネットワークづくりということでお聞きしたいんですが、高齢になっても安心して暮らしていける、そういう福祉の政策と助け合いのネットワークづくり、これは急がれることと私は考えております。

それで、今、私たち士別市民の暮らしの状況というのはどうなのかと、そこら辺の認識というのを、共通認識を持たないと、いろいろな施策を進める上でも、市民と行政側とのずれというかな、そういうものが出てくるでないかなと思うんです。

それで、高齢者というよりも、士別市民全体というようなことで考えますと、例えば今もう新聞報道等でいろいろ大々的に報道されていますので、皆様方はもう十分承知と思えますけれども、この日本は平成10年からずっと10年間、自殺をする方々3万人をずっと超えて続いているというようなことがどんどん知らされております。これは、もう異常な事態でないかなと私は思っております。

いろいろ原因はありますが、一番大きいのは健康の問題と生活苦ですね。経済、生活の問題、そういうふうになっておりますが、では士別市はどうかというのをちょっと私、調べてみました。いろいろ職員の方にも御協力いただいて調べましたが、士別市内の自殺で亡くなられた方は、平成18年からずっと二けたなんですね。18年が11人、19年が11人、20年は14人、21年14人というふうに自殺者は少しずつ増えておりますし、これの原因とか何とかはわからないんですけども、全国の傾向と重なるんでないかと私は考えております。健康、あるいは生活苦、こういったものが自殺の原因でないかなと思います。1年にですよ、これ、年間ですから。1年に14人も自殺されるということは、ほぼ1カ月に1人はみずからの命を絶っているということになり、やはりこれは正常なことではないと思うんです。こういう実態を、士別市民が置かれているこの実態をまず認識していただきたいなと思うんです。

さて、もう一つ、この間の北都新聞だと思いましたが、大きな記事が出ていましたね。21年度の孤独死は、士別ですよ、8人とかという大きな見出しで出ておりましたが、高齢者の孤独死です。高齢者の孤独死が多いということで出ておりました。孤独死というのは、だれにもみとられないで突然の事故とか病気なんかで亡くなられることで、死後数日たってから発見

される。それも、近所の人とか、たまたま来た家族に発見されるというような、こういう孤独死ですが、土別市はどんどんと高齢化になってきております。ですから、高齢者問題、高齢者に対する福祉の施策、これは本当に重要な課題になって、もう既になっております。いろいろな介護保険制度やなんかでいろいろなサービスはできてはおりますが、それはなかなかうまく、きめ細かく機能していないというふうに私は見ておるんですが、それで、まず初めにお聞きしますけれども、孤独死された市民の数を教えていただきたいんですが、平成17年から21年までのひとりぼっちで何らかの理由で亡くなってしまったという方です。その数をちょっと、17年から21年の5年間の数を教えていただきたいと思います。

委員長（遠山昭二君） 米谷地域包括支援センター所長。

地域包括支援センター所長（米谷祐子君） お答えいたします。

孤独死とは、だれにもみとられずに一人で亡くなることでありますが、本市における孤独死の発生状況については、平成17年は7名、18年は9名、19年は4名、20年は3名、21年は9名となっております。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） 21年は結構多いんですけれども、9人。この9人の中身についてですが、男女の割合、あるいは年齢層はどうなっているか、発見者はどなただったかとか、発見されるまでのどのくらいの期間だったかとか、死因とか、死んだ原因ですね。あるいは、この中での介護サービス利用者はどれほどだったかとか、親類縁者はいらっしまったのかとか、一体葬儀はどのようになされたのか、そういったことを知りたいんですが、なかなかこれを把握するのは難しいと思いますが、わかる範囲でお答えいただければと思います。

委員長（遠山昭二君） 米谷所長。

地域包括支援センター所長（米谷祐子君） 平成21年1月1日から12月末までの孤独死は9名で、男女別に見ますと、男性が6名、女性が3名で、年齢別に見ますと、60歳代が4名、70歳代が2名、80歳代が3名となっております。

発見者につきましては、身内の方が4名で、それ以外は隣の方、知人、あるいは市職員となっております。

発見されるまでの期間につきましては、死亡当日が4名で、それ以外は2日目、3日目、6日目、8日目、9日目がそれぞれ1名となっております。

また、死因と介護サービスの利用、あと親族か、あと葬儀のありなし、やり方については、個人を特定できないために、把握することができていないところであります。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） わかりました。

年齢層でいえば、やはり60歳以上の方が結構、ほとんど多いですね。高齢孤独死ということが当てはまると思います。

それで、今度の予算書にも載っていますが、民生費、老人福祉費、高齢者地域支え合い事業

費140万円が計上されております。これは、今問題になっている孤独死を防ぐための手段として、高齢者の実態把握をするんだと、調査をするんだということで140万円ということで計上されているとお聞きしておりますが、ちょっと初めに聞きますが、今ある地域包括支援センター、あるいは民生委員さんの活動、そういうものでは高齢者の実態はつかんではないんですか。つかめないでいるんですか。そこら辺、今はです。改めてこれ、実態調査するというんですが、今はどのような形で高齢者の状況を把握されているのか教えてください。

委員長（遠山昭二君） 米谷所長。

地域包括支援センター所長（米谷祐子君） 地域包括支援センターと在宅介護支援センターが高齢者の総合相談窓口となっておりますので、その説明をさせていただきたいと思っております。

地域包括支援センターは、平成17年の介護保険制度の見直しにおいて、高齢者が住みなれた地域で尊厳ある、その人らしい生活を継続することができるようにすることを目指した地域包括ケアを実現するために総合相談や権利擁護、介護予防などの包括的支援事業を実施する役割を担う中核的拠点として平成18年度に設置し、運営いたしております。また、地域住民の利便性を考慮し、身近なところで相談を受け付け、地域包括支援センターにつなぐための窓口として、地域において24時間稼働が可能な3カ所の在宅介護支援センターを活用し、総合相談体制を強化しているところであります。

地域包括支援センターで高齢者の実態をどれくらい把握しているかとの御質問でありましたが、すべて高齢者世帯、単身高齢者あるいは老夫婦の世帯をすべて訪問できていないために、すべての高齢者は実態の把握はできておりません。ただ、要支援とか要介護認定を受けた方については、ケアマネジャーと連絡調整したり、情報を共有しておりますので、そういう方たちの台帳があったり、あと高齢者福祉サービスを使っているいろいろな台帳もございますので、何もサービスを使っていない方、あるいはふだん閉じこもっている方というような方の高齢者の状況については、今のところ把握できていない状況です。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） やはり介護のサービスとかそういうようなものからどうしても漏れる人はいらっしゃる。そこら辺をもう全部しっかりと調査したいということでの今回はこの調査だというふうに理解しております。

まずこの調査をやるという調査の目的、あるいは調査の対象、全部だとは言いますけれども、どこかで何歳と区切るんでしょうけれども、調査の対象、そして調査をする期間、そういったものをまず教えていただきたいと思っております。

委員長（遠山昭二君） 菅井介護保険課主幹。

介護保険課主幹（菅井 勉君） お答えいたします。

初めに、調査の目的であります。まず22年度につきましては、ひとり暮らしの高齢者の実態を把握し、高齢者の方が安心して暮らせるためにはどういった支援が必要かといったことの実態分析を行い、孤立死防止のための見守りや高齢者宅を訪問しての触れ合い、交流など、地域全

体で高齢者の生活を支えるシステムの構築を目指すものであります。

次に、調査対象であります、ひとり暮らしの高齢者の方のうち、桜丘荘、コスモス苑などの施設に入られている方を除く約1,400の方を対象といたすものであります。更に、調査期間につきましては、本年の6月から8月までの3カ月間を計画しているところであります。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） 何歳以上っておっしゃいました。聞き漏らしたかな。

委員長（遠山昭二君） 菅井主幹。

介護保険課主幹（菅井 勉君） 失礼しました。65歳以上の高齢者の方を、ひとり暮らしの方を対象といたします。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） 65歳以上でひとり暮らしの人を対象にするんですね。ああ、そうですか。

いや、私はまた全部、65歳以上の高齢者みんな対象になる、大変だなとは思ったんですけども、ひとり暮らしですか。なるほどね。ちょっと私はなお考えていたのは、65歳以上の高齢者みんなの今の状況を比べて、そして将来的にですね、今、だって65歳だって、もう元気ですもの。ですから、調べられても何の不安もありませんということになるかと思うんですよ、アンケートか何かを聞かれてもね。ですけども、今は大丈夫よと。でも、あと5年たったらどうなるかわからないという不安はありますよね。連れ合いが亡くなったりすると、雪が降ると、本当に除雪も心配だとか、男の方なら料理が心配だとか、いろいろ出てくると思うんですよ。ですから、そういった高齢者の将来の不安についての事項も調査の対象に入れていって調査をすると、そういうことではないんですか。

委員長（遠山昭二君） 菅井主幹。

介護保険課主幹（菅井 勉君） 今、委員からお話のありました60歳代の方で元気な方はもちろんいらっしゃると思います。それで、今は元気だけでも、将来の不安、例えば健康の面でありますとか、施設への入所など、もちろん不安な点もあると思いますので、そのような調査項目につきましても調査の項目の中に入れるかどうかにつきまして検討してまいりたいと思います。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） ぜひともですね、せっかく調査するんですから、大々的に調査をしていただいて、これは将来的に、もう将来といっても近い将来ですが、近い将来のこの土別のまちづくりというような施策に生かせるような、私は今チャンスだと思うんですよ。調査をしていただきたいし、一般質問でも谷口議員がおっしゃっていましたが、朝日のほうの巡回バスの要望もあると、高齢者のね。そういうようなこともやっぱり含めたような、そういう調査を期待しております。

それで、調査のことはちょっと置いておきますけれども、今、さまざまなサービス、老人福祉の施策、介護保険制度でのサービス、いっぱいあります。もう覚え切れないくらいたくさんあるんですけども、それが十分に機能しているのかどうかということなんです。ある程度それが機能していれば、不安というか、高齢になっても、まあ大丈夫だなというふうに思えるんですけども。これ、介護保険ガイドマップ、土別市のです。介護予防サービス、介護サービス、いつまでも自分らしくというような、こういうガイドマップがあるんですけども、ここには高齢者を支援する除雪、あるいは緊急通報システム、敬老バス、生きがいデイサービス、配食、お弁当を届けるサービス、あるいは自立支援のホームヘルプサービス等々、いっぱいいろいろなサービスがあります。まず私が1つ聞きたいのは、これらは有効に利用されてきているのかどうかということです。もし十分でなければ、なぜなんだろうかということもお聞きしたいと思うんですが、まず初めに地域包括支援センター、これも平成17年から国の旗振りでやり始めたことなんですけれども、これは本当に重要な核になるものだと思うんですよ。高齢者あるいは高齢者を抱えている家族の方々の一種の駆け込み寺みたいな、そういう働きをすることで私は理解しておりますが、まずそういうふうに市民の相談の場というようなことで、よく知られて利用されているのかどうか、そこら辺のところも1つお聞きしたいし、実際に今みたいな高齢者の孤独死や、あるいは虐待とか、また貧困による生活の困難とか、さまざまないろいろな高齢者の抱える問題、情報ですね。本人は来なくても、いろいろな情報をその周りの人々からしっかり察知して、情報を受け取って、そして機敏に対応する体制に地域包括支援センターになっているのかどうか、そこら辺のところをお聞きしておきたいと思います。

委員長（遠山昭二君） 米谷所長。

地域包括支援センター所長（米谷祐子君） お答えします。

地域包括支援センター及び在宅介護支援センターは、高齢者の総合相談窓口として機能しておりますが、市民への周知方法については、市広報とホームページに掲載しているほか、各老人クラブで説明するなど、多くの機会をとらえて周知しているところです。また、民生委員、児童委員を在宅介護相談協力員に委嘱し、地域の高齢者の相談を地域包括支援センターと在宅介護支援センターへつないでいただいております。

そこで、相談件数につきましては、平成20年度においては、訪問による相談が1万1,974件、電話相談が4,514件、来所相談が598件、その他の方法による相談が542件で、合計1万7,628件となっております。

先ほど高齢者虐待や貧困による生活困難、独居高齢とか、地域から情報を受け取り機敏に対応する体制になっているかということですが、地域の高齢者の情報の受け取りとその対応についてであります。まず高齢者の虐待の情報につきましては、平成19年7月に警察署や保健所、病院、消防署、社会福祉協議会、医師会、介護サービス事業者など21の関係機関の連携と協力により土別市高齢者虐待防止ネットワーク会議を立ち上げ、虐待の早期発見と通報、虐待を受けた高齢者の保護などについて取り組んでおります。

また、貧困による生活困難や認知症が進む独居高齢者などの情報につきましては、在宅介護支援センターや民生委員、高齢者と接する機会の多い市の各関係部局、地域の高齢者にかかわる各関係機関から情報が寄せられ、その対応といたしましては、速やかに訪問をして相談に応じ、生活保護や医療、介護などの必要なサービスの利用調整、更に担当する各種専門相談機関等につなげております。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） やってきていることはわかりましたけれども、果たしてそれらが有効に機能してきているかどうかというところの判断ですね。有効に機能していないから、いろいろな問題が出てくる、漏れてくる人が出てくるというようなことではないかなというふうに思います。努力は認めておりますよ。

それから、成年後見制度、SOSネットワークという、こういうような仕組みもあるんですが、これらの制度の利用実態もちょっと簡単に教えてください。

委員長（遠山昭二君） 米谷所長。

地域包括支援センター所長（米谷祐子君） 成年後見制度の利用実態についてであります。成年後見制度は、認知症、知的障害、精神的疾病などにより判断能力が十分でない方の権利や財産を守るための制度であります。利用申し立てから後見開始の取り扱いは家庭裁判所管轄であり、それらの件数については公表されておりませんので、利用の実態は把握できておりません。

次に、SOSネットワークについてであります。この機能は、認知症の高齢者など、記憶力、判断能力の低下により、道を間違えたり自分の家がわからなくなり行方不明となった場合に、警察や消防、市役所、ハイヤー会社、介護サービス事業者等の関係機関や団体が協力して、行方不明となった高齢者を速やかに発見し、無事保護するとともに、各種相談や必要な保健福祉サービスの情報提供を行うものです。SOSネットワークの実績につきましては、平成18年度は1件、19年度は5件、20年度は6件、更に21年度につきましては、現時点では4件の捜索活動を行いました。いずれも全員発見し、無事保護され、必要な保健福祉サービスにつなげております。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） このSOSネットワークのように、いいネットワークもつくられているんですけども、今、いろいろとそれぞれのサービスを、まだまだあるんですけども、ほんの少しですけども、御説明をいただきました。私が思いますのには、今まで介護保険が始まったりして、その都度、都合の悪いところはいいように直しながら今日まで介護保険制度はやってきておりますが、介護保険制度は、当初はもう介護の必要とする人を対象にやってきましたから、これじゃだめだというんで、途中で地域包括支援センターというものをつくって、必要

でない高齢者も、予防ということに力を入れて、いろいろなサービスを行うようになってきておりますが、それでもかつ、行政側が一生懸命頑張っているんですけども、それでもかつそこから漏れる市民がたくさんいるということで、行政だけではやっぱり限界があるんでないかなというふうに私は思っております。

つい先日も、知り合いの方が、うちの近所に90歳以上の御夫婦がいます。そこには、この地域には民生委員さんやなんかいるんですけども、一度も来ないとか、だから私が行って、必ず様子を見に行きあげているんだとか、おかずを持っていきあげているとか、あるいは障害を持った、知的障害を持った人がいるんですけども、その様子も見てあげているんだと。そうでないと、あの人たちがちゃんと生きていけないんじゃないかと心配でならないと、こういう方もいらっしゃいました。本当にそうだと思うんですよ。

それで、相談してくるのを待つという、相談を待つということではなくて、やはりどうやって暮らしているかなというふうに目配りをするという、気にかけてあげる、さりげなく見てあげる、あるいは積極的に手を差し伸べるといふ、そういうシステムづくりというのが急がれると思うんですね。若い方は残りこういうことには積極的に関心はないのかもしれませんが、私のように、もう高齢者になってきますと。

それで、私は1つ提案したいんですが、ここに新聞の記事があるんですが、釧路町では地域支援包括ネットの構築ということで、釧路町は人口2万1,178人ということで、土別とほぼ似ているんですが、高齢化率は全然低いんで18.54なんです、もうすぐ高い高齢化率になるということを見据えて、ネットワークをつくろうということで動き始めています。在宅支援サポーターの養成講座というような講座をやってみたり、地域全体でお互いに支え合う仕組みづくり、こういうことに取り組まれております。

皆さん方もこういうのは情報は十分行っていると思いますので、おわかりと思いますが、あるは室蘭市では、室蘭は大きいところですが、室蘭市では、高齢者助け隊、見守り隊というようなシステムをつくるというように、いろいろなまちでいろいろなこういうネットワークづくりにはもうタッチして、やり出しているんですけども、私は今、チャンスだと思うんですよ。高齢者実態調査をするということ、これをきっかけに、土別市もぜひとも高齢者の生活支援ネットワーク、こういったものをつくっていただきたい。先ほどの御答弁にもありましたこの目的がそうなんだということでしたので、システムをつくっていきたいんだということでしたので、大いに心強く思っております。

私、市長さんに1つ、この高齢者の支援ということでの考え方をお聞きしたいと思うんですが、市長さんは、子育て応援ということで、非常に子育て支援の施策はきめ細かく具体的に、そしてどんどんと実行されつつあります。それは非常に私ももううれしいことではありますが、今度は高齢者の幸せのために、高齢者対策というものに腰を据えて、小手先でない、本当に将来を見据えての政策、これを全部住民を巻き込んで、行政だけではもう限界だというのは全国的にももうわかってきて、そしてこういうふうに釧路市や室蘭市は住民の力に依拠してのネッ

トワークづくり、これに取り組んできております。非常にこれは簡単ではないとは思いますが、これも、これがなければ、やはり孤独死、虐待、そういったものを防ぐことはできないと思いますし、やる気のある市民は結構、先ほどの例のように、心配で見守っているんだというような、こういう市民もたくさんいらっしゃるんです。だから、そういう方々の力も頼りにして、ネットワークをぜひつくって、安心の土別のまちづくり、本当に実質安心の土別というようなまちづくりに取り組んでいただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君） 小池委員から貴重な御提言をいただいたところでありますけれども、私は子供は地域の宝であると、そして今日までこの地域を築き上げてこられた先輩の皆様というのは、まさに地域の財産であると、そういう考え方の中で市政運営をさせていただいているところであります。

それで、孤独死、実は増えてきているということは、本当に人生、この地域のために、あるいは地域発展のために努力をされて、亡くなるときにお一人で、それも何日間もわからない中で亡くなるということは非常に悲しい出来事でございます。そういった状況、そしてまた65歳以上の方が土別市の場合30%を超えるという、まさに高齢社会、土別だけでございませぬけれども、そういう社会を迎えて、どのように地域でお年寄りの皆様方を守っていくのかということとは極めて重要なことでありますし、そういった意味で、私は実態調査をこの新年度で行いたいということで、予算を計上させていただいたところであります。

そして、なおかつ今日まで、各自治会においては福祉部なんかがあったりして、それぞれの自治会で格差はありますけれども、お年寄りの皆さんのところに訪問されたり、あるいは福祉サービスなかで、これは社協に委託しているわけでありまして、グループをつくりながら、それぞれお一人で住んでいらっしゃる方のところにたまに行き行って元気づけてくる、こういう取り組みはされているんでありますけれども、そういったことも含めながら今回調査をさせていただいて、1つの先ほど言われたような支援のネットワークをつくりたい、そういう考え方です。

それで、これは自治会あるいは民生委員の方、そして今日までいろいろな形で御活躍いただいている地域の方だけをお願いするのではなくて、やっぱりここは気概を持って市の職員がそれぞれの地域に入って、実態をしっかりと調査させていただくと。ともに連携をとりながらですね。そういうことで、地域担当職員制度の発足をした中で、一番最初の仕事として、管理職90名、16地域にそれぞれ分かれて、市民の皆さんと一緒に調査をしてまいりたい、こう思っている次第です。

調査をすることによって、お一人でお住まいの方が、例えば私は1週間に1回お電話くださるだけでも結構だ、あるいはいろいろなサービスの要望もわかるわけでありまして、また調査することによって、この方はひょっとすると要支援にも該当するのではないだろうか、あるいは介護認定にもなるのではないだろうか、そういった方も把握できるわけでありまして、そ

うといった意味で、6月から3カ月間かけてじっくりと調査をさせていただいて、その後はどういうネットワークをつくっていくのか、もちろん市民の皆さん方の要請も必要でありますし、そういった意味で、じっくりとネットワークづくりをしながら、23年度にはこのネットワークが動き出すように、先ほどお話がございましたけれども、釧路町あるいは室蘭市の見守り隊、助け隊というようないろいろな先進的な取り組みもあるわけでありますから、そういったものも、先進地にも出かけて、その内容もじっくり把握をしながら、土別にふさわしいようなネットワークの構築に向けて、22年度は調査期間、23年度からそれを実施していくという、そういう気概を持って進んでまいりたいと思います。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） ぜひともそういう施策実現を期待しております。

最後の質問なんですけれども、こういういろいろな土別市は相談窓口がいろいろあります。消費者相談窓口とか、あるいは生活保護のほうへ行ったら、そちらのほうの窓口、教育委員会の方へ行ったらそういう窓口と、いろいろ窓口がいっぱいあるんですよ。それで、前の一般質問のときでしたか、市長は子育ての応援ということで、ワンストップ行政をやるんだというふうにおっしゃって、縦割りでなくて、横の風通しのいい行政を子育て応援ではやりたいというようなことを確かおっしゃっていたと思いますが、それで私はまた提案ですけれども、相談窓口を、それはもういろいろどんな中身、分野でもいいと。生活相談、住宅相談、介護相談、あるいは融資の相談、子育て相談、消費者被害相談、あらゆる相談をまず窓口で受けて、それからそれぞれの部署と連携して問題解決を図るというような、いわゆるワンストップ相談窓口というか、派遣村で有名になったと思いますが、ああいうようなシステムの窓口をどこか役所につくってやれないものかどうか。

あっちへ行ったり、こっちへ行ったりして、市民がうろろろすることのないようにと私は思うんですが、そしてすぐやれると、すぐ対応できるというようなもの、すぐできないものもあるかもしれませんが、そういったような頼りになる行政ということで、ワンストップ相談窓口みたいなものをつくれなにかと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君） 今御提言がございましたけれども、基本的には現在の環境生活課に市民相談室がありまして、そこでいろいろな相談をしていただくということになっておりますので、まずはその機能をですね、各部各課との連携を強化するというので、そこに来ていただくと何でも相談が受けれますよといったことを市民にお知らせしていきたいということで、もう一つは、例えば水道のことで水道に行かれる方もおられますし、例えば商店街の方が融資のこと等で経済部のほうへ行かれる方もおられると思いますけれども、例えばそういったところへ行ったときにでも、その場所でほかに何か御用ございませんかといったようなことで、そこで実はこういったこともあるんだといったことをお話しになれば、極力その他の関係する担当

職員がそこに赴いて、そこである程度の用事を済ませていただけたといったような体制づくりもあわせて考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（遠山昭二君） 小池委員。

委員（小池浩美君） ぜひとも市民の利便性を第一に考えてやっていただきたいけれども、でもあれよ、市民相談室のあそこの消費経済のあそこは物置みたいですから、きれいにしてからお願いします。

以上で私の質問終わります。

委員長（遠山昭二君） 菅原清一郎委員。

委員（菅原清一郎君） 通告に従って総括質問をさせていただきます。

午前中の時間が余りないので、順序を逆にしまして、通告の順序を逆にしまして、市長公約（マニフェスト）実現による財源予定と目標最終年次の関係から質問させていただきます。

（発言する者あり）

かかるんですよ、時間がちょっと。つながりが悪い。

（発言する者あり）

いろいろな御要望もありますが、時間の関係でそういうふうにさせていただきます。

市長の昨年9月、市長就任以来、60項目のマニフェストが掲げられているわけでありましたが、就任時からそれぞれの事業がすぐ取りかかれる事業、あるいは新年度、平成22年度からの本格予算に伴う事業、そしてまた就任期間の4年目までに達成させる目標を持っている事業ということで仕分けをされて、非常に丁寧に市民にわかりやすく自分の公約発表をされておるわけございまして、まさしくそのうちから、就任時から今年まで半年の間に行われた事業の達成度はどういふもんか。あるいはまた、新年度予算に係る部分は、マニフェスト新規事業ということで、1億6,600万円予算を提案されております。ひとまず就任時から今までの流れと、新年度の予算の1億6,600万円の提案されたそれぞれの事業の関係をお知らせいただきたいと思っております。

委員長（遠山昭二君） 三好総務部次長。

総務部次長（三好信之君） お答えいたします。

まず、市長のマニフェストですけれども、60項目ございまして、そのうち21年度に実施すると言ったものが15本、22年度中の実施が36本で、9本が4年間の任期中で手がけるというような中身になっております。

このマニフェストの達成という部分では、具現化されて、すべて終わって達成という判断になるのか、それとか取り組みを始めた段階で達成したのかという、その達成の基準というの、難しい一面ございますけれども、例えば名寄市立病院との広域連携に熱意を持って対応して、医師の確保を初めとした病院機能の充実といったようなマニフェストもございまして、医師の確保、あるいは病院機能の充実という面では一定の成果が得られたわけですが、

名寄病院との広域連携という部分はまだ今後の検討を続けていく必要が要るといったようなものもございます。

また、1つのマニフェストの中でも、複数の事業が展開されるものもあります。例えば、福祉のまちづくり条例に基づくような施策の推進という部分では、既に身障者のトイレのウォッシュレットの設置、これらについては、21年度既に補正予算で対応いたしておりますけれども、もう一つの事業のほうでは、こども通園センターのほうに指導者を増員すると、そういった部分は、今度22年度の予算に反映させていくというふうに分かれていく部分もございます。

それで、取り組みを始めたという観点で申し上げますと、21年度に予定していた15のマニフェストについては、すべて取り組まれているということになります。特に、事業として具現化したものを申し上げますと、例えばふるさと給食の実施、あるいはこども夢トークの実施、市民提案制度、市政情報の公開、あるいは公務日誌、庁議等の情報公開、あと市長を初め理事者の給与、退職金の削減、これらについては、特に新たな事業費を要しない中で達成をできていると。そのほか、サンライズ文化センターのトイレ、あるいはふれあいセンターのトイレ等の改修、これらが福祉のまちづくり条例の推進という中で取り組まれたというのが21年度の状況にあります。

以上でございます。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 21年度は15本全部いったということでありまして、早速スピーディーにその辺の事業が計画どおり行われたということは評価できると思います。

今年度の事業について、ハード事業分ということで1億3,300万円、そしてソフト事業ということで3,300万円ということで説明がありました。この内容をみる分析をしているところではありますが、非常に幅広く対応はされているのは非常に評価できると思います。ただ、私が一応心配しているのは、今年も市立病院の病院事業会計に一般会計から1億7,000万円ほどの繰り入れが生じてきている状況下でありまして、市長の公約すべて新年度は予算ついていますが、今後2年間にそれぞれ実施をしていこうとするならば、どのような財政状況になっていくのか、一連の流れをお知らせください。

委員長（遠山昭二君） 三好次長。

総務部次長（三好信之君） ただいまのお話がありましたように、22年度で36本の事業が予定されているわけですが、その36マニフェスト事業のうち、複数にわたる事業もありますので、22年度予算の中では54本の事業を組み立てたところでございます。それで、そのマニフェスト関連という意味では、その事業費の総額は、ハード、ソフト含めて4億5,100万円ほどになるわけですが、マニフェストにかかわる新規分ということで、先ほど委員さんから数字が言われましたけれども、1億6,600万円ほどの事業費となっております。

それで、その1億6,600万円の中のうち、更にマニフェストの実施に伴って、新たに財源を要するもの、今までの継続事業、あるいは総合計画に掲げた事業もありますので、新たな事業

としては、約6,800万円ほどの事業が財源を要したというような状況にあります。

ただ、その6,800万円につきましても、先ほど申し上げました市長の給料の削減、あるいは新たな事業の中の見直し、そういったもので財源を5,500万円ほど確保して、対応できたということになっております。

それと、ハード事業につきましても、当然国の補助事業なり起債等々を借り入れて対応したということで、それらについては、特に一般財源を要しているというような状況にはない状況にあります。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君）君 新年度におかれては、1億6,600万円の財源もしっかり確保されているということであります。非常に市長の本当に公約は、市政全般にわたって手厚くというか、薄く非常に広く盛り込まれてはいるんですけども、非常に各セクションにうまく配分されてはいると思います。ただ、私が思うのには、やはり国の経済対策とかの財源もうまく活用されて、今日運営されていると思いますが、最終的に4年を経過する目標年次とした場合に、どれくらいの市長のマニフェストの事業に必要な経費がかかるのか。そしてまた、そのときの市債の総額はどの程度になるのかということでお聞きしたいと思います。

委員長（遠山昭二君） 三好次長。

総務部次長（三好信之君） 先ほど22年度で申し上げました新たな財源の部分については、主にソフト事業になるわけですから、これらのマニフェストを継続していくと、その事業費は継続されることとなります。

それで、特に今お話のありました今後の財政状況を考えたとき、特にハード事業を実施した場合、その後年度の負担というのが市の財政の課題になってこようかと考えております。

それで、今後4年間の中で、まだ市長のマニフェストの中で実施されてない事業、それが児童センターの建設、街なかミニ公園、あるいはパークゴルフ場、高齢者共同住宅、あと中心街の公営住宅の複合店舗、そういったものが今後取り組むこととなります。

その中で、もともとの総合計画になかった事業、市長のマニフェストで新たになったものというものは、パークゴルフ場、複合公営住宅、高齢者共同住宅、街なかミニ公園と、この4事業になるわけですけども、この4事業で事業費が約8億円をちょっと超えるような事業費になろうかと考えております。

当然、これらについて新たに実施するということになると、先ほどお話がありましたように、市立病院の経営状況等考えているときに、公債費の負担がどうなるのかというような観点でございますけれども、一応これらの事業については、すべて起債を借り入れたり、国からの交付金によるということで、単年度の一般財源自体はそう多くを要しないような状況でございます。

それで、これらの事業を実施した場合の毎年の借金の返済額という観点で申し上げますと、20年度の公債費の償還というのが約26億円程度だったものが、21年度は24億3,000万円、そして22年度が23億3,000万円となりますけれども、これらの事業を実施していくと、その後、約

24億円で推移するという一方で、これらにつきましては、総合計画の見直しの中にあっても、単年度で大きな負担にならないよう、あと後年度に極端に大きな負担にならないように事業を調整して実施をしていこうというふうに考えております。それで、特にパークゴルフ場等は、合併特例債なり、過疎債なり、交付税で7割返ってくるような起債を活用して、市の負担を減らそうというふうに考えております。

今の現状で申し上げますと、先ほどの今後24億円ほど毎年借金を返済していくわけですが、そのうちの13億円ぐらいは国からの交付税の補てんというものがあるような状況ということで、今後の財政運営に大きな支障をもたらすというふうには今のところ考えておりません。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） やり繰り上手な次長さんだから、こういう形で今、予算のほうが、新規の事業を40やられて、8億円を見込んでいるけれども、大体24億円で推移するということで、非常に安定している状況の中で進まれるのかなと思います。

ただ、4事業については、やはりいろいろな意見もあると思います。新規につくられようとしているパークゴルフ場等についても、場所等の問題もいろいろ質問等々に出しておりますので、いろいろな立場の人の御意見を聞きながら、企画されてほしいなと思うところでありますし、この機会でありますから、先ほど市長からお話があった何年度にやるという公約実現のために、この事業は来年度やられるのか、この機会に聞いておきたいと思います。やる年次です、パークゴルフ場、それから複合交流の施設、4事業についての予定されている事業年度、わかればお知らせください。

委員長（遠山昭二君） 三好次長。

総務部次長（三好信之君） まず、街なかのミニ公園ですけれども、これ、24年度に若干の設計を入れて、実施は25年度ということに計画をいたしております。それと、公認パークゴルフ場につきましては、今現在では23年度の建設を総合計画の中で予定いたしております。あと、家庭菜園つきの高齢者共同住宅の建設、これが25年度に実施設計に入って、建設は26年度ということに予定をいたしております。それと、中心商店街の複合店舗、公営住宅との複合店舗の設置、これは24年度から手がけて、25年度に建設というようなことで総合計画の中では位置づけられております。

それと、意見をよく聞けというお話ですが、実際には22年度は手がけてない状況になりますけれども、実は普通のソフトの中のほうで、まちの中のまちづくり推進協議会の方々と市の建設部のほうでお金をかけない中でプロジェクトチームをつくって、合同で街なか公営住宅等の調査研究やなんかには本年度から当たっていきたいというふうに考えております。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） お金をかけない方法でいろいろやる方法もあるかと思いますが、特にパークゴルフ場については、23年度実施ということであれば、今年度計画段階に早速入らなければいけないと思います。そういうことで、ぜひ今言われた、答弁あったような形で進めてほ

しいなと思うところであります。

ただ、市長のマニフェストの中の複合公営住宅の関係であります。25年設計開始、26年度ということになると、市長の任期中にはこの事業は行われたいということ判断しておいてよろしいでしょうか。実施は行われたいということによろしいのでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 鈴木総務部長。

総務部長（鈴木久典君） 今、菅原委員のほうから、複合型公営住宅の関係、25、26というお話がありましたけれども、今のところ24年で、25年という、24年から手をつけていきたいということで、市長の任期の期間中での議論を始めていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） そういう形で、任期中に行われるんだということありますから、そういう形に進めてほしいと思います。なお、先ほども申したとおり、病院事業会計が非常に圧迫している中でありますので、十二分に財政運営のほうをよろしく願いたいもんだなと思います。

建設的な意見を聞いたので、こちらのほうはこれで終わります。

それでは、次に新規事業、朝日地域交流施設へ質問に入らせていただきます。

それでは、この事業に対する企画立案から実施計画までの作業手順とスタッフ云々ということで、何点かお聞かせいただきたいと思います。

過去に平成21年第1回定例会一般質問、更には同じ年の予算総括質問でも交流施設の問題については質問させていただいたところがございます。なぜ今ごろまたこの問題について質問されるかという疑問もおありかと思いますが、これは今年の2月17日、議会全員協議会において基本設計、それから収支の説明等々の質問があったところでありまして、全容が明らかになったのがこの2月17日でございます。

私は、最終的にはこの施設の問題点は何かと申しますと、やはりこれまでの企画立案から実施計画に至るまでの手順に非常に不都合というか、偏った作業が行われたのではないかとすることがまず1点。

そしてまた、この交流施設の目指す方向、地域振興策でありますから、目指す方向がよく見えてこない。あるいはまた、設計上の問題点として、チップボイラーあるいは重油ボイラーとの併設による問題点はないのか。

それから、RC造ということで、コンクリートづくりだということでありました。

チップボイラーには地域振興のために木材チップを使うという、重油ボイラーと木材のボイラーが2つ、この建物には建設されようとしておるわけでありまして、その観点から1つ。

あるいはまた、収支上の問題点ということで、交流施設の宿泊費、入浴料、現行の老人センターからの整合はどうなっていくのかということ。利用客の目線でさっぱり考えられていない

なということがあります。

そして、最終的には委託と。将来的に指定管理者制度に基づいての委託を考えているようでもありますから、その辺のことを全体的にお話をさせていただき、質問させていただく流れに一応最初にお知らせしておきたいと思います。

この交流施設については、平成15年の第3期朝日町総合振興計画に計画の策定をされてございます。

合併後、第1回目の会議が平成19年、地域交流施設検討会議ということで、現況の確認ということで、総務部、総合支所、教育委員会の次長以上が検討会議をされたようでございます。20年の3月に市の総合計画の策定に前期の事業として、この地域交流施設建設事業が盛り込まれました。そして、朝日町合併特例区協議会、計画についての説明、意見交換が行われたのが20年の4月であります。これからずっといろいろな、20年の間に合併特例区協議会から始まりまして、婦人団体協議会、あるいは観光協会、テニス愛好会、老人クラブの会議等々に20年の秋にそれぞれ入浴宿泊施設の説明と意見交換をされたようでございます。

そしてまた、議会のほうでは、平成21年の3月の予算委員会の建設場所の説明が議会のほうにあったわけでありまして、その5月には、プロポーザル方式ということで設計の委託が、設計の業者を決めるための7人委員会なるものが、これは指名委員会みたいなものなんでしょうけれども、副市長、総務部長、教育部次長、朝日総合支所長、建設水道部長、そして朝日町特例区協議会議長、そして朝日町自治会連合会の会長の7名でもってプロポーザル方式ということで建設の設計業者を決めたようでございます。

それで、21年の秋、9月、特例区協議会に建設場所の位置を決めるということで、特例区協議会で承認を得たということになってございます。議会側に説明あったのは、その10月、議会協議会に場所の説明がございました。そしてまた、11月には特例区協議会、これは平面のレイアウトの意見交換会があったようであります。更に、12月にも同じ会議があったようでございます。

そして、それを踏まえて、先ほどから申し上げましたとおり、議会に正式に全員協議会に説明があったのが今年の2月17日でございます。まだまだ会議の回数は資料をいただくと、かなりの回数を協議されていることはありますが、一応議会側の正式に最終的な説明があったのがこういう形でございます。

この事業は、事業費ベースでいきますと、今年の実業にいくと南小学校の耐震化工事に次ぐ大型事業でもありますし、朝日町にとっては地域振興策ということで、待ちに待った事業であることは確かでございます。

一般会計の155億円の予算割合からいっても、3億8,000万円、約2.45%に値する事業でありますから、私は大変大きな事業だというふうに認識しておりますし、町民もひとしく待望久しい施設になろうというふうに思うわけであります。

そこで、質問であります。まず、流れがこういう形であったと。ですから、議会への正式な

説明会がなぜ今日までおくれたのか。それから、いろいろな決議、決め事が朝日町合併特例区協議会の場所で協議され、決議機関ではありません。これの事業の議決機関ではございませんから、議決はしていないとは思いますが、ややもすると決め事の軸足が特例区協議会で最終決定され、議会に報告がされたというふうに私はとらえているんですが、その辺の解釈度、それから皆さんが思われている議会になぜ今日までおくれたのかを御説明ください。

委員長（遠山昭二君） 川越朝日総合支所長。

朝日総合支所長（川越一男君） それから、私から御質問の1点目と2点目、あわせて回答したいと思います。

まず、議会との協議が少なかったという御質問でございますけれども、議会との協議につきましては、今、菅原委員言われましたとおり、平成21年の10月、それから22年の2月、2回の議会の全員協議会が開催されまして、そこで御説明を申し上げているところでございます。

そのほかに、平成21年の3月の一般質問、あるいは、同じく3月16日の予算特別委員会、また21年の10月の一般質問等においても、地域交流施設の内容等についても累々御説明を申し上げてきているところでございますから、私どもとしては特別少なかったという考えはちょっと持っていなかったというのが事実でありますけれども、委員さん言われましたとおり、議会との協議が少なかったということであれば、これから十分更に協議を進めながら、十分な協議を持ってこの事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、2点目の合併特例区の関係でございますけれども、これも菅原委員さん御承知のとおり、合併特例区の事務というのは、これは規約で定められた事務を行っておりますけれども、その特例に関する法律におきまして、合併特例区の区域に係る地域振興等に係る施策等の実施等については、合併市町村等に諮問された事項、また必要と認める事項につき審議し、合併市町村の長等に意見を述べるということができるといふことにされております。したがって、住民の意見を反映させる機関として設置されているものであるというふうに解釈しておりますことから、地域交流施設についても、特例区協議会の意見を伺いながら進めてきたということにございます。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 確かにそのとおりではあります。議会にも一般質問、それからそういう形で説明はあったと思います。私が言っているのは、2月17日まで全容の説明がなかったわけですよ、とりあえずね。ランニングコストまでの形で出てきたのは2月17日なんですよ。それでこの事業を進めますということでは、ちょっと私はいろいろな順序を踏まえてないんじゃないかというふうに思うわけですし、また特例区協議会の設置そのものについては、私も合併時からこのことに関しては大いに勉強し、特例区協議会の設置を推進した一人でもありましたから、いろいろな形でかわりを持った一人でありますから、そのことは承知はしております。

しかし、新聞報道とも、我々は合併特例区協議会の委員さんからの意見と、あわせて新聞報道しか知るよしはないんですけれども、あたかもその場所で場所の決定もされたんだと。建築

物の当初2階から1階に変更になった時点も、いつの時点でなったのか私はわからないけれども、いつか特例区協議会から決まったことが我々のほうに後手後手に情報として入ってきておる。ですから、そのことを私は言っているわけでありまして、議会側にいろいろな情報交換が非常に少なかったということは、これは私はそういうふうに思っているんですけども、私の間違いでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 川越支所長。

朝日総合支所長（川越一男君） 確かに21年の10月に御説明を申し上げまして、その後、2回目が2月17日が2回目の議会全員協議会でのお話ということでありまして、その間、大分期間もございます。

そして、場所等の決定ということでございますけれども、これは、合併特例区協議会の委員さんの御意見もお伺いしながら、これはそれぞれ決定していったということでございまして、すべて合併特例区協議会ですべてを決めたということではなくて、あくまでも合併特例区協議会の委員さんの御意見を伺いながら、一定の方向性を出していったということでございます。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） それは、あなたがそういうふうに思っているだけで、我々の実は21年の10月の全員協議会についての場所の説明も含めてしなさいと言ったのは、私が要請したんですよ、実は。議員の中で全然このことの認知度が低かったわけですよ。だから、早い機会に全員協議会を開いていただいて、そこでこの経過を説明したらどうなんだろうということをお願いしたんですよ。

ですから、本当に特例区協議会の皆さんも非常に御苦労なさったはずですし、意見を聞きますと、特例区協議会に出てきた時点では、非常に行政側のいろいろな場所のここにしたらどうだろうということで、1案、2案、3案あったものの、場所については、今の場所に、計画の場所にですね、右か左かぐらいの論議がなかったと。第2案、第3案は、この中でしていったということで私は承知していますが、そうではないですか。場所の設定が、この中でしか協議されなかったんでないかということを知っているんですよ。

委員長（遠山昭二君） 川越支所長。

朝日総合支所長（川越一男君） 場所の選定については、菅原委員言われますとおり、一応山村研修センターに併設するというので、その山村研修センターの周辺において、実は3カ所候補地があったわけでございますけれども、そして、その中身につきましては内部でも十分協議いたしましたし、また設計業者とも協議いたしましたし、それから合併特例区の委員さんにも現状を見ていただいて、その方向性を決めたとということでございまして、この3案から現在の地に決めるまでに相当ちょっと時間を要したということもございまして、議会に対しての御説明がおくれたということも考えております。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） ですから、山村研修センターの西側とか東側とか、そういう論議なんで

すよ。ですから、17日の協議会のときも私はお話しさせていただきましたけれども、朝日町の地区の皆さんは、どうしても公的に持っている、自分の土地の所有している土地の上に物を置きたがる。それは、確かに民有地を買収したりすると、その買収費用とかいろいろ困難なことが生じてくるわけですが、さかのぼっていきますと、朝日町に岩尾内ダムが建設されるときからのそういう地域だったんですね。ですから、なかなか市の所有地以外に行政側はどこに絵をかくということは非常に問題はありますよ、確かに。しかし、協議の段階で、やはり最初の、一番最初の段階で、建物のねらいは何だとか、あるいは目的がどういうふうにしていくんだということを概略の時点で協議されているのは私は少なかったと思うんですね。反省ですよ、これは。ですから、平成19年にそれぞれ総務部、総合支所、教育委員会の次長以上が集まって検討会議をやった、この時点でどういう話をされたのが非常に問題になってくるわけですよ。

そしてまた、この事業を進めるためのプロジェクトが何かつくられるべきだったんじゃないかと思うんですね。やはり地域交流施設ですよ。山村研修センターの改修事業じゃないんですよ。こちら辺、履き違えていませんか。地域交流施設のコンセプトをここにうたっていますよね。これ、しっかり理解した中で進められたんですか。

委員長（遠山昭二君） 川越支所長。

朝日総合支所長（川越一男君） ちょっと朝日地域交流施設を建設の流れ等について、ちょっとお話ししてみたいと思いますけれども、実はこの地域交流施設の建設につきましては、現在、公衆浴場として使っております朝日町老人保健センターの浴場設備が老朽化しているということ、それから朝日地区においては、合宿者を受け入れる山村研修センターの宿泊施設しかないため、一般のお客さんが来た場合について、なかなか宿泊する施設がないというような状況もございます。そして、これらを同時に解決したいというようなことで、入浴と、それから宿泊機能を有した施設を計画されたというようなことでございます。

それで、新市の建設計画にもものせてございますし、土別市総合計画にもものせているわけですが、始めるとき、この事業を進める中では、庁内的には、役所内部ということですが、各関係部署担当で庁内検討委員会を設置をいたしまして、その素案、計画の素案の策定を進めているところでございます。そして、その素案をもとにして、合併特例区協議会や、あるいは朝日商工会、それから観光協会や老人クラブ、あるいは婦人団体連絡協議会というような各組織、団体にこれらの内容についてお話をし、一応意見集約を庁内で図ってきたということで一応考えているところでございます。

委員長（遠山昭二君） 城守副市長。

副市長（城守正廣君） 菅原委員からの質問の中で、建設場所の関係、今の答弁の中でされていませんので、その部分についてお答えをしたいと思いますけれども、この現在進めている場所の関係につきましては、昨年の予算委員会の中で、どこに建設するかというふうな部分につきましては、いろいろと論議した中で、山村研修センターに併設するというふうな形の中で、一

定場所については昨年の予算委員会の中で決定を見ているところでございます。

それを受けまして、実際に実施設計に入る段階で、その山村研修センターの併設のどの部分にするかというふうな部分の中では、今年、21年度の予算の中で、いろいろと3カ所の提案をいただいた中で、それぞれ地域の皆さんの意向を聞きながら、その部分について、現在、決定したところに最終的に定まったというふうなことでございますので、市有地に対してこだわっているというふうな形ではなくて、その部分につきましては、今申し上げましたように、昨年の予算委員会の中で、山村研修センターのところに建てるという方向性が出た中で進めてきたということでございますので、今、市が市有地にこだわっているとか何とかという問題の部分につきましては、既に解決しているというふうな形の中で御理解をいただきたいというふうに思います。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 場所の決定は、確かにそういう形でしたと。しかし、朝日町時代から、先ほど私話したように、副市長もそれはそういう行政職の一人でしたらおわかりでしょうけれども、現在建っている警察の駐在所だって、副市長を初め、当時の副市長、それから総合支所長、行政側から出て、建てられようとした場所は、旧診療所跡地でしたよ。

それが、私ども代表者会議に出席させていただいた折にそのお話をしたら、代表者の皆さんからの御意見が、いや、道道につくったほうがいいんじゃないのという形の中で、今日あそこに決まって、建設されたわけですよ。ですから、そういういろいろな1案、2案をつくるべきだったんですよ。ですから、私がなぜこういうことをまた繰り返して言おうとしているのは、やはりこの計画段階のスタートがやっぱりまずいというか、いろいろな関係者がやっぱり入ってないわけですよ。

後でも質問出てきますけれども、これを管理していく側は、この施設を管理する側は教育委員会になるわけでしょう。予算は総務費のまちづくり推進費の中で見られて、3億7,735万4,000円見られていますけれども、これ、管理運営していくのは教育委員会でしょう。では、教育委員会の方がこの中に入っていますか。一応、当初から教育委員会の次長が入っているとか、あるいはまたプロポーの業者選定には教育部の次長が入っているということになっていますけれども、本当に入っているんですか、これ。

教育委員会の方は、将来この建物の管理運営していくときに、自信あるんですか、今の状況のこの間出された収支計画に。教育委員会、どうですか。そのことだけ。企画段階から入っているかどうかだけ聞かせてください。教育委員会から聞いている。

委員長（遠山昭二君） 辻教育部長。

教育部長（辻 正信君） 合宿者の宿泊施設としての利用にかかわることもございますので、計画段階からはお話は聞いておりますし、地域教育課の職員も打ち合わせ等に入っております、その都度報告等は受けております。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） ちょっと答弁がかみ合っていないというか、私は以前に協議された段階の中で、教育長並びに部長、次長とお話をこの問題についてどの辺まで認知されているか伺ったときに、この施設についての運営管理は教育委員会になるということはその時点ではまだ決まっていますが、将来決まったときにどうするんですかというお話を懇談させていただいた経緯があります。これは昨年秋ですから、それまでの間には、ほとんど情報として教育委員会のほうには流れてないんですよ。ですから、非常にそういう部分で、私はこの当初計画策定から、企画段階から、企画立案から実施計画に至るまでのプロセスが私はおかしいと思っているんですよ。

やっぱりそこに住民の意見、あるいは利用者側の意見、そしてまた運営管理していく方の意見も十二分にとらえた中で、この計画策定をするべきだったのに、一部の人間とは言いませんよ。ただ、行政職の人たちの企画立案でこういう形で場所から建物のレイアウトが全部決まったようになっていて、運営管理は箱物が設計されてから、この建物に幾らかかるんだと。将来山村研修センターと併合した場合に、どういう運営管理がされていくんだと。今でも2,700万円からの赤字のある施設が、今度新設になってもこれ、2,400万円台ですよ、見込みは。見込みですよ。非常に私からすると希薄な見積もりをされているなと思ったんですよ。もっとなりますよ、これ。恐らく3,000万円以上にはなる。私は思っています。それはなぜかということ、非常に無理があるんですよ、積算根拠に。利用する側から見ると。朝日町でこういう建物に利用度、あるいは金額の設定等も含めてどうなのかということでもありますから、時間も関係ありますので、ひとまずこの企画立案から実施設計までに至るところについては、答えらしい答えももらってないんですけども、とにかく議会説明会が遅かったと。

それから、あくまでも企画段階のスタッフが、朝日自治連の会長さんとか、特例区の協議会の会長さんがここを利用するんですか。あるいは、なぜこういう場所にもっと民間の人を入れなかったんですか。だから、すべてがこれからこのまちの新規事業、先ほどもお話しさせていただきましたが、新規事業に対する企画立案なんていうのは、やはり利用者側と十分にコンセプトをとりながら、話し合いが必要でないかということをおきたいと思います。

それで、ではこの交流施設の目指す方向はということで、名称も朝日地域交流施設ということでもあります。どういう形に名称されるんでしょうか。それと、現在の山村センターの整合はこういうふうに考えているんですか。

委員長（遠山昭二君） 加藤地域振興課主幹。

地域振興課主幹（加藤浩美君） それでは、私のほうから御説明させていただきたいと思います。

朝日地域交流施設につきましては、管理運営に当たりましては、山村研修センターと一体的な管理を図っていきたいという計画で現在まで進めてきております。この地域交流施設の名称につきましては、愛称といいますか、そういったものにつきましては、一般の方に募集をかけたいというふうに考えておりますので、これは新年度に入りましたら、内容等、こういう建物

であるということを御説明した中で、名称の募集に当たりたいと思います。

朝日山村研修センターにつきましては、別な設置条例もございますので、この名称は、今まで当然合宿者から親しまれてきております名称ですので、そこを変えるというのではなくて、新しい部分につきまして名称を募集したいというふうに考えております。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 現在の山村センターと交流施設を一体管理すると。あなたが管理するんですか、これは。加藤主幹、あなたが管理できますか、1人で。

委員長（遠山昭二君） 加藤主幹。

地域振興課主幹（加藤浩美君） 管理運営に当たりましては、一体的な管理をしていきたいということではありますが、私一人で管理するという考えではおりません。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） この間、実は市内に臨時職員の募集が新聞折り込みで入っていました。これによりまして、朝日山村研修センター臨時職員募集ということで、事務員の補助員と施設管理員ということで、それぞれ募集を3月9日まででありました。募集ありましたか。決まりましたか、人。

委員長（遠山昭二君） 長南地域教育課主幹。

地域教育課主幹（長南広基君） お答えいたします。

3月に研修センターの臨時事務職員、それから施設管理職員を募集したところでございます。臨時事務職員につきましては、2名募集いたしまして、採用2名を先日面接をして、決定したところでございます。更に、施設の管理員につきましては、募集2名をしたところではございますが、1名の申込者しかございませんでした。再度、もう1名の施設管理員に対して募集を予定しているところであります。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） なぜ募集の人員聞いたかと申しますと、あの施設そのものは一体管理するのは、それは電気とかそういう水道光熱とか、そういう設備に関する管理は一体化できると思うんですね。しかし、山村研修センターというのは昭和54年と55年に建築され、合宿施設として現在も9,000人を超える皆さんから利用されている施設です。それは、東側に入り口が自動ドアついてあります。今度つくられようとしている新施設は、その真裏になりまして、平屋ですから、当然建物の陰になって見えないような状況の中であるんですが、そちらが公衆浴場とあわせて併設された施設で利用されるということだと、どちらに管理人がいて利用されるのか。あるいはまた、合宿者が出入りするのに、例えば新しいほうに職員がいたとするならば、出入りがどういうふうになるんだろうと。夜間の出入りは心配ないのかというような問題が出てくると思います。

ですから、ここで事務補助員2名というのは、今まで事務補助員というのはいなかったと思うんですけども、今までは職員、公務補さんが1名でやられていますよね。この辺のねらい

は、新しい施設との兼ね合いもあってこういうふうにされたのか、ねらいはどうなんですか、職員の募集の人数の関係。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員の総括質問が続いておりますが、昼食も含めて午後1時30分まで休憩いたします。

（午後 0時02分休憩）

（午後 1時30分再開）

委員長（遠山昭二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質問を続行いたします。

長南主幹。

地域教育課主幹（長南広基君） それでは、御質問がございました研修センターの管理に、臨時職員を含めた管理について御説明を申し上げたいと思いますが、平成22年度1年間につきましては、現在の管理人が3月いっぱいをもって退職することから、地域教育課のスポーツ担当2名が研修センターのほうへ事務所を引っ越しまして、全体の管理運営を行うと。それと、臨時職員を雇用しまして、管理運営を行う予定になっております。更には、賄いの関係につきましても、今までどおり嘱託職員、それから臨時の調理員を雇用しながら運営をしていく考えでございます。

23年度、新しい施設完成後につきましては、新しい施設、それから研修センターを一体的に総合支所のほうが中心となって管理をしていく予定になっております。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 管理については、スポーツ課の長南主幹初め、担当者が行くんですが、そういう形で向こうでやるということはいいことと思います。

ただ、事務補助員が今後、そういう体制の中でやるということになると、例えば入り口が、さっきの論議にちょっと入りますけれども、入り口が2つになると。その使い方、あるいはそういうねらいとか、心配されるようなことも多々あるんですけども、そのことについてのちょっと質問、お答えいただけませんか。

委員長（遠山昭二君） 加藤主幹。

地域振興課主幹（加藤浩美君） 今お尋ねの新しくできます地域交流施設の入り口と現在あります山村研修センターの入り口の関係について御説明させていただきます。

新しい地域交流施設ができました時点で、山村研修センターの一体的な管理という形で考えておりまして、合宿の受け入れに関しましては、これまでどおり山村研修センターの入り口を御利用いただくという考え方であります。それ以外の一般宿泊、それから入浴につきましては、新しくできます地域交流施設の入り口、これの御利用ということになります。

ただ、山村研修センターも繁忙期と閑散期とがございます。ですので、繁忙期につきましては、そちらのほうにも管理人を置くなどして対応を図っていきたくと思いますが、閑散期、宿泊のないようなときもございますので、そういったときにつきましては、一体的な地域交流施設側の管理体制の中で管理していくということで、モニターカメラの設置ですとかインターホンの設置ということで、利用者に支障を与えないような形で管理していきたくというふうに考えております。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） そういう管理体制でやられるということでありまして、非常に合宿者の利用が東側からということで、いろいろな問題点がこれから出てこようと思います。

その中で、人数を増やしてやるということであるんですが、少しでも管理費を圧縮しなければいけない状況にありますよね。財政も非常に厳しい中であるし、当初から2,392万円の赤字予算を見込んでの出発になるわけでありまして、私はそのへんの管理体制に今年1年かけてつくるということであるけれども、その中で十二分にどういう方法がいいか、それからその体制についても、あるいはまた入り口が2つになるということで、防犯上の問題も出てくるだろうと、いろいろな面が予想されますが、今、机上で論議しても、それ以上のことは出てきませんけれども、やはり合宿施設ということであるので、十二分にその辺を注意していただきたいと思います。

市のほうから出されたこの資料によりまして、山村研修センターは施設の概要のところには既存の建物とあるし、地域交流施設、今年つくろうとされているものが増築の建物という表示になっているんですよ。大体この辺から考えても、地域交流施設、今年の目玉の朝日町の地域の目玉の箱物なんですけれども、これが増築建物となっているのは、どういう理由からこういうことになっているんですか。

委員長（遠山昭二君） 加藤主幹。

地域振興課主幹（加藤浩美君） 今御指摘を受けました内容につきましては、朝日地域交流施設の基本設計書の中で触れられている部分でございます。施設概要ということで説明するに当たりまして、一体的な管理をしていくということで、併設するという形があるものですから、施設概要の説明上、わかりやすくするためにこういった表現になってしまったというところで御理解をいただければと思います。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） いや、御理解も何も、あなた方がこの朝日地域交流施設を企画する段階で位置づけをしたということになるんじゃないですか。

これは、地域振興のために、町民ひとしく待望久しい建物なんです。だから、さっきもちょっと話したけれども、この建物は山村研修センターなんです、あるいは新しい交流施設なんですかと聞いたのも、その辺から来ているんですよ。

あなた方自体がそういうとらえ方しているんじゃないですか。増築建物って書いているんで

すよ、ここに。だから、これは私も以前からこのやり方だったら増築でしょうと。山村研修センターの増築工事という名称変更したらいかがですか。

委員長（遠山昭二君） 加藤主幹。

地域振興課主幹（加藤浩美君） 地域交流施設に当たりましては、新しい施設として、機能の部分でいきますと、入浴施設、それから新たな宿泊受け入れ施設ということで、山村研修センターとは若干目的の違った内容となっておりますが、入浴施設につきましては、山村研修センターの合宿者の入浴にも活用していく、そういったことから一体的な、運用上は一体的なものとしていくということでございますので、決して山村研修センターの増築という考え方でこれまで来たわけではございませんので、地域交流施設、新たな建物として考えておりますので、御理解をいただければと思います。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 早速その基本計画書のこの資料を訂正させてください。増築建物じゃないでしょう。せっかく地域のためにつくられるものをこういう位置づけにしていること自体が間違いだと思っています。

それから、設計上の問題点を何点かちょっと挙げさせていただきたいなと思います。

最初に、エコの観点から、国庫補助がついたから、チップボイラーを併設するんだということでございます。このチップボイラーの採用に当たっては、私自身も下川町の施設、あるいは滝上町の施設を見学させていただきました。それぞれ地元産の木材のチップを使って燃料費のA重油の高騰を抑えて営業するためにつくられたということでありました。当時、燃料の異常な高騰によって、その差がかなり大きく、メリットが大きいということであったわけでありませう。

それで、ボイラーについて、A重油のボイラーも併用してやるんだと。それに更に現在の施設の山村研修センターにもボイラーがついていまして、おふろのほうの給湯をしているような状況あります。これは、さっきの補正予算で予算がついて、5,700数十万円で今年はボイラーの配管も含めてやりかえるんだということでございます。更に、この新しい施設のほうにも、実はA重油のボイラーとチップボイラーの2台が新しく併設されるということでありませう。最初に、そのチップボイラーが地域振興にどういうふうにつながっていくのかお聞かせください。

委員長（遠山昭二君） 加藤主幹。

地域振興課主幹（加藤浩美君） お答えをさせていただきます。

朝日地域交流施設につきましては、まず給湯設備、給湯に係ります、おふろの部分に係ります熱源といたしまして、チップボイラーを計画しているところでございます。冬期間の暖房等におきましては、重油ボイラーで対応しようということで計画をしているところでございますが、このチップボイラーの導入目的につきましては、地球温暖化対策、CO₂排出の圧縮というような意味合いもございまして、そういった目的、それから地域にありますエネルギーを活用できるという点で、このチップボイラーの導入につきましては当初から検討を進めてきたと

ころでございます。

ただ、チップボイラーにつきましては、そのボイラーの性格上、チップボイラーのみの設置では、立ち上がりの問題ですとかいろいろな、重油ボイラーとは若干性能に違いがございますので、バックアップ的なボイラーが必要となります。そのボイラーを暖房系で利用いたします重油ボイラーでカバーしていこうという考え方の計画になってございます。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一君） チップボイラーでありますけれども、地域振興にそれがどういうふうにつながっていくかということ、言ってないよね。目的が。されてないでしょう、チップボイラー。

せっかく私、立ったので、もう少し入っていきますけれども、チップのボイラーは、この辺は木材の産地、特に朝日地区は、まだ朝日地区町内に3社の木材会社が現存するわけでありませう。これは道内では朝日町しか実はないわけです。近隣にですね、しかもその中でチップだけをつくっている工場というのは、以前、昨年夏までは朝日町に現存して、チップを供給していたわけですが、これも廃社になりまして、企業が今、実際にはチップを生産する会社が実はない。そういう現状にあります。この問題が立ち上がった時点では、まだ営業をしていたということもあって、こういう地域振興につながるんだらうと。地域産出の木材の破材なり、そういうチップを利用できるんだらうというねらいもあったかとは思いますが。

そして、そのチップについては、地元の林産組合のほうに要請をして、これから先、チップを供給するという確約もいただいているようであります。ただし、ボイラーにかかわる燃料費にかかわるチップの量が年間704立方ということで、この価格が、業者さん、組合側と立方当たり3,500円以内ということで供給するんだという確約書をいただいているから、こういう値段になったかと思いますが、実は私が調べた範囲内では、チップの燃焼効率を高めるには雑木じゃなければだめだと。雑木じゃないと、カロリーベースがここまで果たして上がるのかなと。協議している中では、青木が云々というお話もありました。現在、朝日町内でつくられているチップの、破材で利用してチップをつくっている会社が実は1社あるわけですが、その産出はほとんどと言っていいほど青木材でチップをつくっていると。名寄の製紙会社にチップされた製品が送られている状況にあります。

なぜそのことにちょっとこだわるかと申しますと、実は下川、それから滝上町両町の施設を私も見学した折に、チップの破材の大きさが、何に例えたらいいのかな。割りばし程度のものが混入してしまうと、機械が自動停止する、そういう状況にありました。そのたびに機械を点検しなければいけない、あるいはとまった原因を確かめるのに、しょっちゅうとめなければいけないということがありました。下川町の施設は特にそれが過敏だったように思います。しかし、滝上町のほうの施設については、原料のチップがやっぱり青木じゃなくて雑木でつくられている、町内にそういう工場があると。それですから、ダンボールの紙とかつくる製品のチップじゃだめだというふうに私は伺っていました。そして、ではどういうチップが燃焼効率を高めて、目標のカロリーを出せるんだということでいきますと、やはり雑木なんだということで

ありました。滝上町のチップ会社は雑木で実は生産しているというふうに聞いていました。

そのときに、滝上町のチップのほうの値段が私は3,700円だったというふうに記憶しているんですね。200円の差しかございませんけれども、朝日町の林産協同組合で今後3,500円でこれを供給できれば、何ら問題ないんでしょうけれども、果たして全体立米数の根拠と、そういう値段で大丈夫かどうかをお聞かせできませんか。それと、青木でもいいのか、その辺の結果はどうでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 加藤主幹。

地域振興課主幹（加藤浩美君） 今回のチップボイラーの導入に当たりまして、経費の算出にも根拠として使っているわけなんですけど、年間704立米のチップを使うということで積算しております。これ、熱量計算で算出しておりますが、その根拠となっておりますのが、針葉樹を使いました。要するに、青木を使いましたカロリーベースで計算となっております。菅原委員御指摘のとおり、広葉樹と針葉樹では、その木の比重の違いからカロリーが違っております。その関係で差は出るわけなんですけど、基本としておりますベースが針葉樹で計算しておりますので、使うチップの量につきましては、704立米ということで、多少、それぞれ影響を受けますのは、そういった樹種よりも、含水率、湿り気の多さですね。そちらのほうにカロリーに影響を与えるというふうに聞いておりますので、その辺についても、製品の購入に当たっては、均一なものになるように協議をさせていただいていきたいというふうに考えておりますし、あとチップの目詰まりの問題につきましても、私どもも下川さん、それから滝上町さんのほうに訪れまして、現場を確認させていただいております。その中で、やはり下川さんの例なんですけど、以前、割りばしを大量に投入して、目詰まりを起こしたというお話を伺うことができました。メーカー側もおっしゃっていますのが、やはり製品として余り長いものがまじりますと、燃料の供給途中で詰まる原因ということで、センサーが働くというお話でございますので、その辺につきましても、製品の購入につきましても、その辺の製品の精度といたしますか、そういったものに十分注意してまいりたいというふうに考えております。

それから、チップの価格についてなんですけど、今、滝上の例が出されたわけなんですけど、確か私ども聞いておりましたのが、滝上町では立米当たり3,158円というふうなことで伺っていたと思います。メモが間違いなければ、そういうことだろうと思いますので、価格に関しても問題ないのかなというふうに考えておりますし、若干以前の資料になりますが、下川町さんの場合については、直接ではなく、業者のほうから聞いた形になるんですけども、それよりも安い金額で入れられているというようなお話も聞いております。そうした中で、地区の林産協同組合さんのほうと御協議させていただく中で、立米当たり3,500円以内でおさまりますということで、今回いろいろな経費の推計に当たっても、その数字を使わせていただいているところです。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） チップの供給がうまく回されないと、この施設については、その都度A

重油に変換していかなければいけないということになってくると思います。立米数は全体でこういう机上計算で700云々ということでありませうけれども、もしこれから木材のいろいろな形の変動の中で、林産協同組合自体でこれは契約するんでしょうけれども、つくっている工場は1社ですので、ではそこでチップが供給が不足したり、足りない場合、近隣の町村から購入してでもやってくるつもりなんではないでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 加藤主幹。

地域振興課主幹（加藤浩美君） 仮定の話ということになりますが、現状におきましては、朝日地域内でチップ生産されております。チップ工場という形ではございませんが、製材破材を利用したチップというものが生産されております。これの活用を図っていききたいということで、今、計画しているところでありますが、万が一そういった工場等がなくなるというようなことがありましても、土別市内にはほかにも工場がございます。チップを生産しておりますので、そういったところからの導入、最終的には金額の問題にもなってくるかなと思います。輸送コストの問題がありますので、その辺は何ともはっきりしたことは言えないんですが、そういった方法もある。

最悪の場合は、当然地域で手に入らないということになれば、それこそ価格を比較して、市外から導入するなり、あるいは重油を中心としたシステムに切りかえるなりという対応をその時点で考えなければならぬというふうに思っております。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 仮定じゃなくて、やっぱり最悪のことをやっておかなければいけないのが、民間相手だからそういうことが必要だと私は思いますよ。木材会社が、では土別に何社あって、チップがどれくらい産出されているんですか。

委員長（遠山昭二君） 加藤主幹。

地域振興課主幹（加藤浩美君） 私どもで事前に調査した中で確認がとれておりますのが、協同組合やすら樹土別さんのほうでチップ生産が年間で4,020立米ほど生産されているという現状を確認はさせていただいております。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） むしろ朝日町地域の木材会社より、こちらのほうが安定供給できるかもしれませぬ。4,020立米ということであれば、かなりの量があるということではありますが、あとは製品の質にもよってくると思いますが、その辺、十分注意していただきたいなと思います。

それから、重油ボイラーとの整合はどういうふうになっていくかということでもあります。

実は、現行の朝日老人保健センターの燃料消費が、非常に今ここで考えているような160何万の重油料金じゃないわけですね。その辺、ちょっと算定基準が少しどうもひっかかるんですけども、年間の使用量が1万6,400リットルということで、134万円積算上見られておりますけれども、現行の老人保健センターの燃料の量と随分比較が出てくるんですけども、大丈

夫ですか。

委員長（遠山昭二君） 加藤主幹。

地域振興課主幹（加藤浩美君） 重油の使用量につきましては、老人保健センターのほうの今、数字、金額でいきますと330万円ほどということなんですが、この老人保健センターの重油につきましては、浴室のお湯を沸かす燃料、それから施設の暖房と両方合わせた使用量となっております。それから、今回地域交流施設におきましては、後々の維持管理コストの削減ということにも重点を置きまして、その施設の設計に当たってきているわけなんですが、そういった中では、高機密な建物ということで試算をする中で、燃料費はこれぐらいということで算出されておりますので、御理解願いたいと思います。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 次に、建物の平面図しかいただいていません。あるいは、側面図を我々の手元にあるのはこれだけです。基本設計書、交流施設ですね、平面図。それで、ここの中に、基本設計の平面計画の中に、土別市は木材工場等があるから、木材工場等から出る破材や間伐材等を利用し、チップ等の専用ボイラーによる給湯などの熱利用を行い、新エネルギーの導入を図り、CO₂排出削減を目指すんだという目的でチップボイラーを使う。

しかしですね、先ほどからお話ししていますが、朝日町地域は木材のまちであります。2年前、3年前ですか、糸魚小学校についても、木材をふんだんに使った建築物で、大変高い評価を得ているところでありまして、しかしながら、私どもは今の今までちょっとわからなかったんですけども、この施設には木材の利用は皆無なような状況だそうであります。RC造で平屋の1階建て。実は、この平屋の1階建てでもこの資料をいただくまでわかりませんでした。私どもの手元にあったのは、2階建てでありましたから、先ほどに戻ってしまったんですけども、いろいろな理由でこういうふうにしたんだと。1階建ての建物にしたんだということであります。

なぜこの建物について、地元産木材の利用計画は実際にされなかったのか。土別市と合併して、財政が厳しいから、ただ抜いたんですか。朝日町は常にこのことに関しては、ずっと長い間木材のまちだったので、建築物には木材をでき得る限り盛り込んできましたが、今回の設計というか、聞いたところによりますと、そういうことが使われてないんだと。ですから、この考え方をちょっとお聞かせください。

委員長（遠山昭二君） 土岐建設水道部長。

建設水道部長（土岐浩二君） 設計の内容ということなので、こちらのほうから答弁をさせていただきますが、まず構造につきましては、プロポーザルで設計事務所を決定した後に、総合支所並びに建設水道部の検討委員に入っていた者も含めて、毎週設計事務所と協議をしながら、実施設計を行ってまいりました。その中で、当然木造というものも視野に入れながら、構造あるいは階数も平屋から2階、3階という点で、相当協議をして、あらゆる可能性を追求しながら実施設計に移ってきた次第でございます。

その中で、やはり今回の建物については、メインとしては、やはり入浴施設ということで、水回りが多いといった点、それからホテルといった部分で、音の問題等、いろいろな総合的な判断をした結果、やはり構造としては耐久度も高く、耐震性もあり、あるいは耐用年数も長いといったことで、木造よりはやはり鉄筋コンクリートといった耐火建築物にしたほうが、単価の問題、あるいは将来的な維持保全の問題等も勘案しまして、やはりRC造といった選定をいたしたところでございます。

その中で、多寄小学校でも設計をした会社でございますので、糸小と同じように、ハイブリッドの上部を集成材の構造材を使ってといったことも検討して、いろいろと議論をした中で実施設計に当たったわけでございますが、やはり最終的に平屋となった段階で、屋根を落雪にすることによって、将来的な雪処理の問題であるとか、屋根から雪が落ちていく間に、宿泊客に対する音あるいは震動の問題等、さまざまな点で、委員おっしゃいますように、確かに木のまちということで、木の使用を追求したかたんであります。やはり最終的には、先ほど加藤主幹のほうからありましたように、省エネルギーというような観点からも、RCの外断熱、そして雪を落とさないということで、陸屋根の外断熱防水といいますが、すべて断熱材で覆ってしまうという形の設計になったところでございます。

木の使用につきましては、合併協議会などの中でも、特例区協議会の中でも、木を何とか多く使えないかといったことで、今、設計、最終的な詳細設計を出しているところでございますけれども、外部でも、雨掛りのない軒天の部分、車寄せのところですが、天井に羽目板を使ったり、建具のアルミと木の複合のサッシということで集成材を使うようにしておりますし、廊下等の、宿泊部分はちょっと音の問題がありますので、カーペットの床になってございますけれども、床にフローリングを使用する、あるいは廊下、腰壁などではできる限り木を使うということで、羽目板を今、対応しているところでございます。

以上でございます。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 木材のまちということで、木材を使ったほうがいいんだと、そういう私の考えなんですけれども、実は森林整備過疎化・林業再生事業概要ということで、木造公共施設等の整備に対する国の補助事業があるんですね。今年度の分についてはもう締め切られて、施設はもうほとんど決まっているそうなんですけれども、なぜ土別市ではこういう補助率が非常に高いというか、制度があったにもかかわらず、こういう検討はされなかったのでしょうか。

それと、国のほうでは、やっぱり最近はその施策として、木材の自給率は50%以上にもなっていると。また、きょうの建設新聞でも、そのパーセンテージが62%台だというふうになって、木材の地元産をうんと使おうということで、国がそういう補助制度を打ち出していると思うんですけれども、そういう制度の検討はされたのでしょうか。それと、今回の建物に対する補助、何かあるのでしょうか、起債のほかに使われる補助が。

委員長（遠山昭二君） 加藤主幹。

地域振興課主幹（加藤浩美君） まず、今回の建物に関する補助に関しましては、チップボイラーの導入に関しましては、地域ニューグリーンディール基金を活用いたしまして、その補助3,000万円を予定しているところと、あと合併特例債、それから地域政策総合補助金、これは道の補助金であります、そういったものを活用計画しているところですが、先ほど委員おっしゃられた補助制度につきましては、ちょっと勉強不足で、ちょっと承知しておりませんでした。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 国の制度でありますから、そういう補助について、なかったかもしれませんが、工事費に対して、木材費を除くということで、延べ床面積当たり、1平米当たり13万5,000円の補助、それから部材費として、地域材の利用量が1立方当たり5万円、それから内装工事費として平米当たり4万5,000円の補助があるわけですね。こういう制度が、知らなかったら、それは当然手が挙がっていかないかもしれませんが、これは国からのこういう提案、こういうのがありますよということで、あったとは思うんですけども、今さらもうしようがないとんですけれども、さっき言った特例債で幾ら、特例債を使う、あるいはほかの、チップボイラーに対しては3,000万円の補助があるけれども、特例債ということであるから、借金ですよ、いずれにしても。そういう、ではこの建物については、それ以外の費用ということになると、国からの補助とか道からの補助とかは一切ないということにとらまえてよろしいんですか。

委員長（遠山昭二君） 加藤主幹。

地域振興課主幹（加藤浩美君） 先ほど御説明いたしました地域政策総合補助金に関しましては、1,630万円ほど予定しているところでありまして、それ以外については、現在のところ予定されておられません。

委員長（遠山昭二君） 城守副市長。

副市長（城守正廣君） 木材利用の関係なんですけれども、土岐部長のほうから申しあげましたように、基本的に将来的な維持管理費、それから断熱の関係、そういった部分の中で、RC構造というふうな形の中で進んでいくというふうなことでございましたので、今言われた制度につきましては、一応は検討されない中で、検討というか.....

（「知らなかったんでしょう」の声あり）

利用できないという形の中で.....

（「知らんと言ったのに、何で検討になるの」の声あり）

進んできたというようなことで御理解をいただきたいというふうに思います。

（「知らないと言ったのに、何であなたが検討しているとなるんですか、そこで」の声あり）

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 今、担当者が知らないのに、何で副市長がその検討してなかったという

言い方はちょっとおかしいと思うんですね。

こういう補助事業があるにもかかわらず、やっぱり地域の問題で、地域振興という立場からチップボイラーを採用したわけですから、しかし、これも50%補助ぐらいでしょう。弱ですよ。5,700万円ぐらいでしたか、多分。だから、そういうあらゆるいろいろなことが協議のテーブルに乗らなかったこともこれ、事実なんですよ。ですから、これは朝日町地域の、最初の問題に戻ってしまうけれども、スタッフのやっぱり企画段階の問題点が非常に浮き彫りにされてきた証拠だと思うんですね、私は。だから、やっぱり多くの関係者、多くの専門家、多くの地域住民ともっといろいろなお話をすることにおいて、こういう問題が解決されただろうと思うんですね。

実は、私もこの資料、木材関係者の方からいただいたんですよ。ここの事務局に確認したら、こういうことで、このくらいの建物で、手を挙げていけば、予算はつきましたよと。ついたはずだということ言われています。今年の22年度の事業については、もう決定しているので、だめだということではありますが、なぜ土別市ではそういう建物に対してこういう制度があるにもかかわらず、そういうものを確認しなかったのかということ、非常に残念でならないんです。

特例区協議会のほうの委員に対して、加藤主幹のほうから、その質問に対して、木材が使われなかった理由に、木材が使われないでなぜ鉄筋コンクリートになったかという質問に対して、耐震性がすぐれている、機密性が大きく、耐久性がすぐれている、遮音性がすぐれている、あるいは遮熱量が大きいと。こんなの、常識的にだれも答えなくてもわかるような答弁ですよ、これ。コンクリートを使えば当たり前のことですよ、木材と比較したとき。では、木材としたときにどういうことなんだということを私はこれ、質問したと思うんですね。ですから、そういうことがしっかり協議されているんでしょうかね。

まさしく木材のまち朝日町地域とすると、これから先、朝日町地域にどんな箱物が予定されるかわかりませんが、私の考えるところによると、そんなにこれからあの地域の建物は、公共物は建てられないんだらうと思いますよ。

しかも、合宿者が大勢、9,000人から来ている合宿者が地方からいろいろな方がいらっしゃるのに、やはり木材の利用をある程度することによって、やっぱり受け入れ側として、この地域の振興は木材なんだと。木材をベースにしてやっているんだということが一目瞭然にもなるし、そういうところで、コンクリートよりやはり、「コンクリートから人へ」という言葉は民主党がつくった言葉ですけども、コンクリートから木材にもっと何とか使う当てないんでしょうかね、この機会に。

まだ私らの手元には、きょうのこの基本計画書しかないから、壁がどうするとか、今、建設部長からお話があった程度の資料しかないもんですから、何とも言えないんですけども、どのくらい使うのかわかりませんが、聞くとところによると、大した量じゃないと。少なくとも玄関とか共有スペースの部分については、やはりもう少し木材を何らかの形ではめ込んで

いくように企画できないものですか。

委員長（遠山昭二君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君） この建物の構造について、鉄筋コンクリート造になったということは、ただいま建設部長からお話ししたとおりなでありますけれども、私もこのほど落成した多寄小学校を見ておりますし、糸魚小学校も見ておりますし、木の特性を生かした建物だというふうに思っておりますし、先ほどから委員おっしゃられるとおり、朝日地区は木材、木材産業のまちということでもありますので、今、そういった鉄筋コンクリート造という中でも、土岐部長のほうから、いろいろ木を利用できるところは生かしていきたいというお話がございましたけれども、まだ実施設計の段階でございますし、これから設計の中に、そういった今、委員が御指摘の部分を組み込めないのかということもありますし、発注までには更に時間がございしますので、その中でも、更に地材を生かしたものにできないのかといったようなことも検討する時間はあると思いますので、その中で、ただいまいただいた御提言の趣旨を十分に私どもも腹に置きながら、期してまいりたいというふうに考えております。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） あともう一点、ぜひ木材利用については再検討していただき、実施計画にできるだけ織り込んでいただければと思います。

あと、気になる点と申しますか、実は交流施設は増築施設だそうでありますから、増築施設と既存の建物の段差があるわけですね。どれくらいの段差というか高低差があって、階段でその分つながれているのか、あるいはまたスロープなんかは常備されているのか。この小さい図面じゃ全然わかりませんよね、字も何もね。私以外の議員の皆さんは、皆さん、この問題については勉強しているから、わかっているかと思うんですけれども、全然見えない図面を渡されて、これ、スロープなのか何なのかわかりませんよ、これ。

そういう問題がちょっと心配されると。交流施設ですから、当然高齢者、高齢化率ですね、もう40代の後半になってきています、朝日町地域で。この施設を利用する人は、多分おふるのほうから入ってくる、この増築部分から入ってくると、階段を渡っては山村研修センターのほうには行けないんだろうと思いますね。山村研修センターのほうはスポーツマンが多いので、どんな階段でも全然問題はないんでしょうけれども、その場所にスロープがつくのかどうか、それと段差が幾らあるのかを、ちょっと初歩的な質問で申しわけないですけれども、ください。

委員長（遠山昭二君） 土岐部長。

建設水道部長（土岐浩二君） 段差の差でございますけれども、山村研修センターの床が約1.7メートル高くなってございまして、すべて階段で渡り廊下の幅を階段を設置します。なおかつ、その部分に車いすも使用可能な階段昇降機といいますか、電動で斜めに車いすを乗せたままスライドして動く昇降機を設置することにしてございまして、これによりまして、体の不自由な方につきましても行き来ができるということで考えているところでございます。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） また昇降機というのも初めて聞きました。やはり1メートル70ですから、私が1メートル80ですから、大体これくらいの段差があるということです、建物に。ですから、やはり古い建物と増築部分とのそれだけの落差があると。これが地域振興の一つの役割をなす交流施設なんだということからいくと、非常におかしい問題だなというふうに思うわけであり、私だけでしょかね。

それと、食堂と調理室の関係なんですけれども、山村研修センターのほうはもちろん今まで合宿者が食事調理室もあるわけなんですけれども、新しい増築部分については、食堂コーナーというのがどこにあるのかわからんけれども、文字では書いてあるので、そうなんだと思いたければ、つくるのは山村研修センターで、食べるのはこちらへ運ぶんですか。食堂からこの場所まで距離どれくらいありますか。

委員長（遠山昭二君） 加藤主幹。

地域振興課主幹（加藤浩美君） 地域交流施設におけます宿泊者の食事につきましては、新しくできます、今御指摘の食事、非常に確かにわかりづらい表現になっておりますが、食事コーナーと、それから多目的交流室、ここの部屋を使いまして食事をしていただくという考えであります。

食事につきましては、山村研修センターの調理室で調理をいたしまして、それをこちら側まで持ってきて、パントリーという形で配膳室を設けてございます。そこからの配膳ということで考えております。この距離に関しましては、およそ、正確ではないかもしれませんが、50メートルぐらいですか……

（発言する者あり）

折り曲がっておりますが、50メートルぐらいの距離になるかと思えます。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 別に食堂は、現在ある山村研修センターのほうへ行って食べていただいても私はいいと思うんですね。なぜかと申しますと、年間600人しか今、算定基準の中で宿泊者を見込んでない施設、年間の需給率といいますか、それが8.2%ですよ。それだけの人のために、あの場所に幾ら施設はあったとはいえ、持って歩くんですか。別に食べに来ていただいたっていいんじゃないですか、50メートルだったら。遠いかどうかかわからんけれども、私は、だから、そういういろいろな不都合が出てきているわけですよ。

だから、いろいろな意味で、本来であれば、この設計上の問題点なんていうのは、私が総括質問の中でここで提起して、たくさんこんなに議員の皆さん100%いて、理事者の方が皆さんがいらっしゃって、この場所じゃべら問題と違いますよ、これ、本来であれば。だけれども、一回もこういうことが話し合われた形跡がないから、私自身もないし、聞いたこともないし、疑問点が多いし、だからきょう取り上げさせていただいたんですよ。どこかの時点でもう少し詳しい話があったってよかったんだよ。ただ、それが全然なされないまままで来ているから、こんな食堂がどうだとか、高さがどのくらいあるんだとか、設計上の問題、まだまだ探せば幾ら

でも出てきますわね。

だから、逆に言うことでですよ、補助金がそんなになく事業なのにもかかわらず、いろいろなことが盛り込まれた背景に、やはり予算がある程度当初から見込まれた予算内でいこうとすると、木材は少しずつ削られていったらうと、そういうふうを受けとめられても仕方がないんじゃないですかね。昇降機なんて初めてきょう聞きましたよ。どういう形になるかわからないけれども。

収支の問題点にちょっと入らせてもらいます。

この施設のこの間の説明でありますと、23年から営業される、供用開始してから1年間の収支の赤字が2,392万円と予測しています。交流施設の宿泊費が5,500円だそうです。多分これ、食事は入っていないんだらうと思いますね。

それから、入浴料が大人で400円、子供で200円、これは市内にある、本市のほうにあるぷらっとの入浴料と同じ設定金額になっているようであります。

そこで、現在の老人保健センターの入浴料が一般の人が200円、老人の人が100円なんですよ。それで、実はおふろの関係で、老人保健センターのふろの利用者が平成20年で1万1,935人、約1万2,000人の方が利用されております。その収入が140万5,200円。何だ変だなと思ったんですよ。そうしたら、中学生以上が2,100数名で42万3,000円、小学生以下が138人で1万3,800円。減免者というのが多いんですよ。減免者が実はその大半を占めている約9,700人、減免されている方がいます。これが100円になりますので、収入がやはりこの部分が100万円ぐらい少なくなってしまうんだということです。

本市のほうのぷらっとでも、こういう減免措置をされているんでしょうか。ちょっとこの機会にお聞かせください。

委員長（遠山昭二君） 伊藤経済部長。

経済部長（伊藤 暁君） お答えいたします。

ぷらっとの関係でいきますと、回数券というものがございしますが、減免というのはございません。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） ですから、朝日地区におふろの施設がつくられることは非常に楽しみでもあるし、喜ばれる施設だと思うんですね。しかし、企画担当のほうでは、この入浴料が400円になっているものを、どういう形でこれ、運営されようとしているんでしょうか。

収入見込みにはこういう形で一応カウントしているので、減免のこともないし、今、経済部長からの御答弁では、土別地区では減免措置がされてないということであれば、同じ本市の中でありますから、減免は非常に厳しいんだらうというふうになってきますよね。朝日地区だけ特別に半分にするというわけにいかないでしょう。そうすると、最初から、予算から収入見込みが変わってくるんじゃないですか。いかがですか、その辺。

委員長（遠山昭二君） 加藤主幹。

地域振興課主幹（加藤浩美君） 維持管理経費の推計に関して御説明させていただきます。

入浴料につきましては、1人400円ということで、推計上、その数字を当てさせていただいております。これにつきましては、老人保健センターの利用実績をもとに、ベースにつくらせていただいておりますが、その関係で、老人保健センター、現在、委員御指摘のとおり、200円のところを100円に、高齢者に関しましては、60歳以上の高齢者に関しましては2分の1という減免制度になっております。その減免額が100円ということなものですから、その100円につきましては、この中でも適用させて、推計させていただいているところでございます。

ただ、この入浴料を幾らにするというのは、今後の検討課題というふうに考えております。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） いや、今後の検討課題じゃなくて、やっぱり本市の中だから足並みをそろえなければいけないでしょう、ぶらっと。

（発言する者あり）

そうですか。

地域住民の声は、やはり400円というのがひとり歩き若干してしまっていて、非常に高いと。高いですわね。だから、そこまですると、入浴する方が大分失われるんじゃないかというふうな心配あるんですけども、土別のほうは減免ないけれども、老人の人は安いんですか、本市のぶらっとのほうは。経済部長、もう一回すみません。

委員長（遠山昭二君） 伊藤経済部長。

経済部長（伊藤 暁君） 減免ありませんので、同じでございます。

（「400円」の声あり）

はい。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 地域の声これから反映するというので、企画またされるんでしょうが、十分この辺、やっぱりある程度は足並みをそろえる必要が私はあると思います。

どんな形になるか知らんけれども、減免ができるのであれば、当然してほしいんですけども、減免という言葉は余り好きじゃないから。

それで、宿泊料の問題にちょっと入らせていただきます。

宿泊料は、一応5,500円ということでありまして、これは翠月、あるいは日向の中間をとったんだということでありまして、これに食事費を加算すると、日向よりはオーバーしてしまうというふうな計算になりますけれども、それでよろしいですか。

委員長（遠山昭二君） 加藤主幹。

地域振興課主幹（加藤浩美君） 宿泊料の算定に当たりましては、翠月の宿泊料金を参考にさせていただいて、シングルとツインの中間の料金で5,500円ということで推計上、当てさせていただいております。これは素泊まりの料金ということになりますので、プラス食事料という考え方になります。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） では、食事を合わせたら幾らになるんですか、1泊2食で。

委員長（遠山昭二君） 加藤主幹。

地域振興課主幹（加藤浩美君） 宿泊が5,500円、朝食、夕食合わせまして、朝食が800円、夕食が1,000円ですので、1,800円。7,300円ということになります。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 高いんだか安いんだかわからないし、利用する側もどういう反応を示すかちょっとわかりかねますけれども、例えばスキー関係者の人も、コーチとか社会人のチームが泊まったとしますよね。近郊を調べてみると、ほとんど5,000円以下のところはないんですよ、素泊まりで。

だから、多分、多分ですよ、この施設だけを見ると、いるんでしょうね、入る人はね。泊まれると。泊まっても、そんなにびっくりしたような数字ではないと思うんですよ。ただ、合宿という長い期間を想定したときに、やはりシーツの変更とか、タオルとかっていう、中の掃除も含めて余りされない状況で、特価みたいになっていますよね、どこへ行っても。そういうことは想定はできるんでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 加藤主幹。

地域振興課主幹（加藤浩美君） 今お話のありました、要するに長期連泊割引制度ということになるかと思いますが、近郊のホテルでも、合宿者の多い地区なんかはそういった制度を多く導入しているようなお話も聞いております。当然、この地域交流施設も、山村研修センターが合宿のみじゃなくて、地域交流施設を使いました合宿も当然想定されますので、連泊による割引制度等については、十分検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） ますます赤字が増えていく要素はたくさん持っている。

そこで、7,300円のやはり非常に設定がですね、今、今年、事業を先送りした、先送りという言葉がいいのかどうか、市の林業センターである日向温泉のことです。日向が2食食べて5,880円、翠月が8,505円ですよ。日向の入浴料が300円、子供150円、翠月が入浴料500円の200円。そういう料金設定の中で、果たして朝日地区まで来てふるにりに来る人がいるのかなと。いないと思いますね。

それで、日向の場合は、その地域、あるいはまたJAのほうからの申し入れで、指定管理料今年500万円を予算計上されています。この施設は、昭和52年につくられていますから、相当年月たって、平成18年の4月からJAが指定管理者制度に基づいて管理運営をしているわけですが、民間が一生懸命頑張って営業して、今年、約980万円、1,000万円近い赤字があったんだということなんですね。翠月も、黒字こそはなっているけれども、果たしてどうなんだろうかと、実質的には、私は思っているんです。

日向は、はまなす財団が今年、新年度に100万円の予算でもって経営診断をすると。非常に

懐かしいはまなす財団が出てきたんですけれども、それによって、今年1年間先送りしてでも、検討しようよという時間を設けたわけですね。それで、今後は診断を6月ぐらいまでに結果を出して、指定管理者やら市、それから地域住民とか専門家とかが入って検討を十分するんだと。そして、それで改築するとすれば、今年の秋に補正を組んで、11月でも発注して、23年度供用開始するんだと、リニューアルオープンをしたいんだという目途が出ています。

私は、非常に勇気ある決断だし、そして施設を運営している側、あるいはまた市、それから地域住民も入って再度検討するという事は、非常に喜ばしいことだと思いますので、ぜひ朝日の反省点を踏まえて、あの施設が、今度つくられようとする施設が、地域住民も巻き込んだ中、専門の人たちも入った中で十二分に検討されて、前向きにすばらしいものになっていくようお願いしたいもんだなと思うわけであります。

先ほどから、管理運営に対しての今年のスタイルは直営で朝日の山村センターはやっていくわけですけれども、建設完成時は、指定管理者制度に移行するような発言がちょっとなかったんですけれども、最終的にはこれを指定管理者制度に持って行ってやっていくんでしょけれども、例えばですよ、今予想されている2,400万円ぐらいの赤字がどんどん膨らんでいったときに、市としたら、そのままで運営するんですか。運営するかというよりか、そういう積算をですね、どうも営利を目的とした施設じゃないので、それは一概に言えないんですけれども、やはりある一定の赤字が少しでも解消されるような、そういう経営計画がないと私はいかんとするんですね、これからは。赤字出たから、それを一般会計で補てんするんだと、何でもかんでも公共物はみんなそうでいいんだというふうな考え方から脱却して、少しでも前向きに経費の削減をしていかなければ、やはりこれからは財政的に非常に厳しい時代になっておりますので、ぜひそういう方向で進んでほしいなと思うんですけれども、指定管理についてだけ、ちょっと最後に確認だけさせてください。

委員長（遠山昭二君） 城守副市長。

副市長（城守正廣君） いろいろ交流施設の計画の中での問題に対して御指摘を受けましたけれども、指定管理者の関係については、現在、地元と協議をしておりますけれども、できるだけ早い機会に、この建物が運営できるまでには指定管理者の選定を行っていきたいと思います。

今さら申し上げるわけでもないんですけれども、この交流施設の建設に当たっては、もう何年かいろいろ論議をした経過の中で、着工に向けて予算を組まさせていただいたところなんですけれども、やはり朝日地区の長い間の願望だとか、地域の振興というふうな形の中で、前田 効子市長時代の中にも、朝日地区にあるいろいろな埋もれた資源を生かす中で地域振興を図っていきたいという形の中で、こういった交流施設を考えたところでございます。

今御指摘のありました収支の関係につきましても、行政だから赤字になるものは赤字でいいんだというふうな考えには毛頭ございません。以前にも斉藤 昇議員のときにもお話ししましたように、現状、考え方の中でのかたい数字でという形の中でのお示しをしたところですが、今御指摘がありましたように、その算出根拠の中にもまだ甘さがあるんじゃないかとい

うふうなこともございました。

そんなことも含めまして、いろいろなこの利用をいかに上げていくかということがこの施設の先行きにかかっている部分ですし、市の財政に対する赤字の関係、こういった財政計画の関係にも大きな影響を与える部分だというふうに思います。

そんな中で、地域が一丸となって、こういった取り組みをしていかなければならない施設だと思いますし、御指摘もありましたこれからの高齢者の皆さんの利用の関係、この施設につきましても、さきに申し上げました地域の公衆浴場のことも兼ねているというふうな状況もございますので、ちょっとぶらっとの関係からいきますと、そういった福祉の部分も兼ねているというふうな状況もございますから、そういった高齢者の皆さんだとか障害者の皆さん、今までの公衆浴場の中で、うちでは利用しやすいようにというような減免制度も考えておりましたので、そういったものが今の同じ額になるかどうかというふうな部分は、こういった経営的な中身を十分に精査する中で、一定程度御理解いただくところは協議しながら御理解いただくというふうな形をとっていかなければならないと思いますので、これからの運営に当たりましては、今まで以上にまた関係する皆さんとも協議を重ねる中で、地域に愛される施設にしていかなければならないというふうに思っているところでございます。

そんなことで、いろいろと御指摘を受けましたところも、十分に修正検討を加える中で、市の将来的な負担にならないような施設にしていきたいというふうなことで考えておりますので、そういった決意というか、ことも踏まえまして、この問題については御理解いただければというふうに思っております。

委員長（遠山昭二君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 先ほども申したとおり、本当に総括質問では入り過ぎるくらいの中身、いろいろな細かいところまで入っていったんでありますけれども、それだけ我々に情報がなかったということでもあります。ぜひその辺をもう少し透明性を高くしていただきたいと思うわけでありませう。

何もあなた方がやっていることが悪いとかいいとかじゃなくて、だれしもこの問題については待望久しいし、欲しいんだけど、やっぱり将来的な不安も非常にたくさんあると。それで、きょうわかったこともたくさんあるわけですから、質問しながらですね、問題点が非常にたくさん多い施設になっている。

私は、スキー連盟の会長を仰せつかってから、もう十数年になるわけでありまして、朝日町の合宿にはいろいろな形の中で自分も努力しているつもりであります。全国的にも、それから今年も中国チームも来ていただきましたし、今年の春、中国チームも韓国チームも恐らく来ると思います。そういう中で、あそこの施設を有効活用していただきたい。それがやっぱり地域振興にも私はつながるというふうに思っております。

また、ある一方では、商工会の立場の中で、やはり地元の経済をしっかりと守っていくためには、こういう入り込みを望むしか今のところないわけですね、あの地域には。それが地元の商

店街の活性化につながると。つなげていかなければいけないという大きな使命もあるわけであります。どうかくれぐれもこの施設の有効に活用なるように、そしてまた先ほども相山副市長からも御答弁いただきましたが、木材のまちであるので、木材を何とか少しでも多く使っていただき、来町者にそういう雰囲気、地元産を使った施設にしていただけるようお願い、要望して、私の質問を終わります。

委員長（遠山昭二君） ここで午後2時50分まで休憩いたします。

（午後 2時36分休憩）

（午後 2時50分再開）

委員長（遠山昭二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質問を続行いたします。

井上委員。

委員（井上久嗣君） 通告に従いまして総括質問をいたします。

まず初めに、民間介護施設の整備・コスモス苑増床などへの対応に関しまして質問をさせていただきます。

昨年の国の経済危機対策の一環といたしまして、介護施設や地域介護拠点の整備に対する助成金及び融資の拡大が図られまして、特養、老健、グループホーム、小規模多機能事業所など、介護拠点等の整備が全国的に進んでいるわけですが、御存じのように、皆さん、本市でも多くの民間介護施設の整備が今、進められております。あわせまして、施設の建設にかかわる経済効果や雇用の拡大はもちろんのこと、何よりも入居待機待ちの解消が図られまして、コスモス苑の増床とともに、大きく期待をされております。

そこで、お聞きいたしますが、現在計画されています民間介護施設の種類とベッド数はどれほどなのか、把握されていると思いますので、お答えいただきたいと思っております。

委員長（遠山昭二君） 菅井介護保険課主幹。

介護保険課主幹（菅井 勉君） 現在計画されております民間の介護施設の種類とベッドでございますが、まず地元の事業所が開設します認知症対応型共同生活介護施設、いわゆるグループホームであります。こちらは2つのユニットで18床のものが2カ所整備されますので、合計36床整備されます。更に、地元の医療法人が開設するところの小規模老人保健施設、こちらが1カ所で29床整備されます。更に、市外の事業所が開設する特定施設入居者生活介護施設、いわゆる介護つき有料老人ホームであります。こちらは1カ所で30床開設される予定となっておりますので、合計いたしますと95床が開設される予定となっております。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） 95床と今、お聞きいたしましたけれども、95床と、それと特養であります

コスモス苑が20床増床を計画していますので、合わせますと115床の介護関連のベッド数が増えるということになるわけですが、それぞれ法律や法令によりまして規定されております人員の配置数があると思います。それから想定いたしますと、今後必要とされます採用計画があると思いますが、いわゆる介護職、看護師、ケアマネなどの想定されます職員数は、今の民間型の95床合わせて、コスモス苑の部分も含めて、職員の今後の増員数の見込みをお答えいただきたいと思います。

委員長（遠山昭二君） 菅井主幹。

介護保険課主幹（菅井 勉君） 想定される職員の採用予定数でございますが、それぞれの施設ごとに入所定員区分による職員配置の基準が定められておりまして、まず初めにコスモス苑以外の部分で申し上げますと、介護職、看護職、ケアマネジャー職の3種類の必要人数をコスモス苑以外の先ほどの4施設の合計で申し上げますと、看護職が4人、介護職が35人、ケアマネジャー職が3人の合計42人となるところであります。また、それ以外に、各施設におきましては、管理者、事務職員、更に調理員などの採用が想定されているところであります。

更に、コスモス苑の20床の増床に伴います増員といたしましては、看護職1名、介護職8人の合計9人と、更に調理員2名の合計11人の増員が計画されているところであります。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） 今のお答えによりますと、介護職、看護師、ケアマネ等で、コスモス苑を合わせると50人を超える雇用の場が確保される。それとまた合わせて管理の関係ですとか含めまして、プラスアルファということで、かなりの雇用の場が確保されるということで、非常にそれだけを聞きますと、非常にうれしい限りでございます。

地域の雇用の場を確保するという市長の思いもありますけれども、そういった形の中でも、ぜひ職場がないというこの地域において、この民間介護施設を中心とした中で雇用の場が生まれてくるということのをうれしく思うところであります。一方、慢性的に不足しております、いわゆる介護職、看護師の確保もなかなか難しいという状況がございます。市立病院におきましても、まさに看護師さんの問題が大きな懸案の事項となっているわけでございます。このような中、今進んでいる民間介護施設の職員確保の状況は順調にいつているのでしょうか。また、今後計画中の施設も含めまして、その採用計画の見通しは一体どのように把握されているのか、お答えをいただきたいと思います。

委員長（遠山昭二君） 仁村介護保険課長。

介護保険課長（仁村光春君） お答えいたします。

現在の職員確保のまず状況についてお話しいたします。平成22年4月から開設されます、介護つき有料老人ホームで今年2月に職員を募集した状況では、パートも含めて基準以上の募集を行いまして、生活相談員1人、機能訓練指導員1人、看護師1人、調理員5人、介護職員13人、合計21人が確保され、ケアマネジャー1人は応募がなく、確保できていないと聞いており

ます。

次に、今後の職員確保の見通しについてであります。介護職員につきましては、特に資格要件がないこと、また看護職につきましては、勤務時間が日勤であること、非常勤勤務も選択できること、更に小規模老人保健施設では、市内の老人保健施設の系列であることから、施設間の人事交流や連携が図られますことから、必要な職員確保は図られていくものと考えているところであります。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） 非常に介護の世界は仕事が厳しいというか、楽ではないということで、定着化が難しいということも一方では言われております。そういう中で、今、ある程度の確保が見込まれているということは非常にうれしいことなんですけれども、今後、まだまだこれから採用計画が今後進んでいく施設もございますので、確実な介護職、看護師などの確保に向けて、ぜひ市としても、今後どのようなサポート、今現在も何らかのサポートは当然されているかと思いますが、その辺のことをお答えいただきたいと思います。

委員長（遠山昭二君） 仁村課長。

介護保険課長（仁村光春君） お答えいたします。

22年度に開設されますグループホーム2施設と平成24年度に開設されます小規模老人保健施設につきましては、開設前から看護、介護職を採用して、開設に備え研修、訓練を実施した場合、平成22年度介護基盤緊急整備等の特別対策事業がありますので、制度の活用促進について支援をしてみたいと考えております。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） 今言われた制度は、国の制度ということでよろしいのでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 仁村課長。

介護保険課長（仁村光春君） はい、そうでございます。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） ぜひそういった制度も含めまして、市も、どうしても雇用といいますとハローワークというのが先に思い出しますけれども、介護の世界、非常に今、特に全国的に今、この介護施設が増えておりますので、雇用の場の確保という点からも、ぜひ市としてもあらゆるできる限りのサポートをしていただきたいと思います。

そこで、これから介護施設が今、民間で95床、コスモス苑で20床、合わせると115床増えるわけですが、経済的な建築を含めた効果はもちろん、先ほど申し上げましたとおり、入居待機者の解消等、非常に期待される場所ですが、現実的には、将来的にはどうしても介護保険料の上昇につながるんじゃないかという思いが、当然ですけれども、市民の皆さんが心配している側面も少なからずあります。こういったことを早目に市民の皆さんにも理解していただくと

いうのも市としての責務だと思いますが、現在はちょうど21年から23年度の計画であります第4期介護保険事業計画中でございますが、この期間中の介護保険料への影響はどのようにお考えでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 仁村課長。

介護保険課長（仁村光春君） お答えいたします。

第4期期間中の介護保険料は、65歳以上の第1号被保険者の負担割合が19%から20%に引き上げられたことや、更に介護従事者の処遇改善を目的に介護報酬額が引き上げられたことなどから、これらによりまして試算いたしましたところ、その保険料は年間平均4万6,300円となったところであります。

この保険料の増加額を緩和するため、平成13年度から保険料の余剰金を積み立ててまいりました1億3,500万円の介護給付費準備基金のうち、約1億円を取り崩しまして、基準額を4万100円に軽減し設定した上、現在納付していただいているところであります。

そこで、介護施設整備によります入所者の増加が介護保険料に及ぼす影響についてであります。コスモス苑の増床分20床と特定施設介護つき有料老人ホームの30床は、本年4月より開設となりまして、また2カ所のグループホームにつきましては、本年の10月と12月にそれぞれ開設されます。更に、小規模老人保健施設は24年1月から供用開始となるところであります。

ただ、今後のこれらの施設の利用者につきましては、拡大する入所者全員の給付費が新たにかかるというわけではなく、他市の施設に入所している本市市民が戻ってくる場合があります。この場合は、これまで本市が給付費を支出いたしております。更に、他市の居住者が本市の施設に入所する場合は、その他市町村が給付費を負担いたしますことから、そういったことを勘案いたしますと、4期中に増加いたします推計の給付費総額は約1億9,800万円となりまして、これにより不足いたします保険料は約3,370万円になるものと推計いたしております。

このようなことから、この不足につきましては、ただいま申し上げました介護給付費準備基金に残っております3,500万円を更に取り崩しいたしまして、介護保険料に影響を及ぼさないよう対応いたしてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） 今の御答弁で23年度までの第4期においては、基金の残高で何とか対応ができて、今、年間4万100円ですか、平均で言うと。をそのままの金額でいけそうだとこのことでございます。ということは、もうそこで基金を使ってしまうと、裏を返せばそういうことになるかと思えます。

そういたしますと、これも今の国の制度がこのままあり得るか、また、その入居者の介護度を含めまして、これも推計せざるを得ないので、はっきりした数値はもちろん難しい部分はあるかと思えますが、次の平成24年度からの3年間に当たります第5期介護保険事業計画においては、介護保険料が今後どのくらい上昇されるのか、もし想定できるとすれば、その保険料を

概略を教えてくださいたいと思います。

委員長（遠山昭二君） 仁村課長。

介護保険課長（仁村光春君） お答えいたします。

平成24年度から26年度までの第5期の介護保険料への影響額についてであります。国の介護保険制度が現行のまま継続するものと考えまして、施設整備拡大に伴う保険料を推計いたしますと、さきに申し上げましたような方法で同じように算出いたしますと、1年間で給付費が1億6,300万円増加し、その給付費に対する必要な保険料総額は約2,770万円となり、第4期の保険料算出時に見込みました7,150人の被保険者数で負担すると仮定いたしますと、被保険者1人当たり年間約3,900円の負担増加となります。

そこで、第5期中の年間1人当たりの平均保険料は、準備基金も4期中にすべて取り崩しいたしますので、4期中の基金活用前の平均保険料年額4万6,300円に3,900円を加え、年間平均約5万200円となりますことから、4期中の実際の保険料額4万100円に比較いたしますと、約1万100円の負担増になるものと見込んでいるところであります。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） ということは、月額にすると、平均すると800円ちょっと上がるという計算でよろしいのでしょうか。

月額800円ちょっとの今後ですね、24年以降の話ですけれども、保険料の上昇が見込まれると。

もう一つ、今後想定されます国保料、これも値上げも想定されていると。それぞれ足していきますと、市民の生活に少なからず影響があるということも事実であります。これは本当に国の介護、医療、福祉をあわせた抜本的な見直しを私は期待せざるを得ないわけですが、まず極力介護保険が上がらない形に、これは国も含めてですけれども、何とか考えていただきたいなと思います。

それで、関連してなんですけれども、13日の未明に札幌市で起きましたグループホームの死亡火災事故、本当に痛ましい限りでありますけれども、法令に従った消防設備の設置はもちろんでありますけれども、避難訓練など徹底や消防計画の提出、そして消防用設備の点検、報告などが万全に行われますように、土別市としても、各種の指導のみならず、各施設十分な日々の情報交換をしていただきたいとお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

それでは、商店街ガイド作成事業について質問をしたいと思います。

産学官連携商店街ガイド作成事業が新規事業と予算化されております。これは、予算概要書の説明文を読みますと、市内の高校及び大学等が持つ研究成果や技術を活用し、魅力ある商店街づくりの一環として、産学官が連携し、商店街カイドを作成する。商店街マップが9,000枚、商店街ガイドが1,000部という形で予算にのっておりますが、このまず商店街マップと商店街ガイドの作成の考え方と今後のその作成に向けた流れはどのようにお考えなんでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 高木商工労働観光課主幹。

商工労働観光課主幹（高木守昭君） 商店街ガイドについてでございますが、旭川大学経済学部
の江口教授のゼミにおいて、大学生が旭川の永山地区の飲食店や小売店、理美容店などを紹介
するガイドマップを昨年11月に発行しているというところでございます。

このようなことを土別翔雲高校においても授業の一環として取り組めないかと、翔雲高校が
旭川大学に相談したところ協力が得られ、本年4月から実施するというところになったところ
でございます。

昨年の永山の商店街ガイドでは、各個店の営業時間や座席数、価格表、更にはお勧め品など
を紹介しております、これらを基本として取り組むこととなりますが、詳細については、今
後、市、商工会議所、翔雲高校と協議してまいりたいと考えております。

また、このガイドに取り組むのは総合ビジネス科の新2年生36名ということで、4月には商
店街の歴史などの調査に加えまして、生徒36名が1人1店舗を担当するということから、載せ
られる商店も限られますので、商店街エリアや業種などを決定いたしまして、5月から6月にか
けては実際に生徒が個店を訪問、調査し、マップの構成や作成を行いまして、7月に印刷し、
7月末にはマップについては全戸配布、ガイドについては1,000部ほどですので、各商店だ
と商業関係者に配布を予定しております、市においても、生徒の自主性を尊重しながら、積
極的にこの取り組みを応援していきたいと考えているところでございます。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） ちょっともう一回お聞きします。36名の新2年生の総合ビジネス科の生徒
さんが担当するというので、36店に絞ったページでつくられるということなんですか。

委員長（遠山昭二君） 高木主幹。

商工労働観光課主幹（高木守昭君） 一応、36店舗程度と聞いているんですが、ただ、業種だ
と決定して、36ということではなくて、載せられるエリアと業種を決定すると、例えば40何
ぼになるかもしれませんので、その辺についても今後協議していきたいと考えております。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） 実はここに、ようやく探したんですけども、「我がまちの専門店土別中
心商店街ガイドマップ」というのがございまして、裏ページにお問い合わせ商工会議所とな
っていますので、多分商工会議所が取りまとめたんだと思いますけれども、オールカラーの立派
な、何らかの補助金をいただいてつくったガイドマップでございます。多分これ、10年以上前だ
と思います。あわせて、これが商店街ガイドですね。マップもあるんですね。これ、どこにど
んなお店があるというものがあるんですけども。

残念ながら、これ、当時非常にそれなりにお金もかけて、きれいなこういうものをつくった
んですけども、活用されたというのが余り聞こえてこないんですね。これが何かの販売促進に
つながったという声も正直言って聞こえないという、残念なこういう経緯というか、過去の歴
史がございますので、商店の単なる、これはこれから若い高校生のアイデアで、いいものどん

どんできてくるということは期待いたしますけれども、ただお店を紹介いたします。これはお店の名前と電話と住所程度しか載っていないんですけれども、仮にこんなようなものを配ったところで、1回ばらばらっと見られて終わってしまうというのが現実だと思います。できれば販売促進に何らかつなげるような形の、ただお店の電話番号が載っているというものじゃなくて、そのお店のそれぞれの得意なものですとか、また直接販売につながるということになれば、そのときに一番新しい独自の商品ですとかいうものを載せていかないと、これの二の舞になってしまうという危惧が思いますので、ぜひそういう販売促進的なことを入れる考え方があるのか、お答えいただきたいと思います。

委員長（遠山昭二君） 高木主幹。

商工労働観光課主幹（高木守昭君） これについても、翔雲高校とか商工会議所とつながるものに、その内容については協議していきたいと考えておりますが、昨年の永山の例で言いますと、各個店において、期間限定で各種のサービスが受けられるクーポン券制度を取り込んでおりますので、一つの例として、今後このようなクーポン券というんですか、そういうのも取り組めないかということも含めまして、協議していきたいと考えております。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） そういった形で、例えばクーポン券も一つでしょうし、期間限定的な商品を厳選して載せていただくということになりますと、一回こっきり、例えば平成22年度に牧野市長の1期4年目に1回出して、果たしてそれで効果があるのかということにもつながってきますので、できればこれはガイドというよりは、商店街マガジンみたいな形で、ある程度何回か定期的に出せるような形を組んでいかないと、販促も含めて、1回だけ出していかななものかなという、そういうことも出てくると思いますが、いかがでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 高木主幹。

商工労働観光課主幹（高木守昭君） 今回の旭川大学と翔雲高校の取り組みについては、とりあえず22年度だけとは聞いておるんですけれども、翔雲高校では、先ほど言ったように、全部の業種だとか調査できないということから、23年度以降もこの生徒による取り組みを継続したいという意向がございます。市といたしましても、この取り組みの効果を検証しながら、次年度以降についても継続したいと考えております。

ただ、今、委員お話のありました定期的な、例えば2カ月とか3カ月ごとのマガジン等の発行については、各個店が連携協力して発行していただくことが基本と考えておりますことから、今後、商工会議所や商工会など、商工団体と協議していきたいと考えておりますし、このような取り組みがなされた場合については、支援についても検討していきたいと考えております。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） それと、個人営業店の食料品、日用品の宅配サービスのグループ化につい

て、設立に向けた関係団体との協議を進めると市政執行方針にございましたが、その基本的な考え方を教えてください。

委員長（遠山昭二君） 高木主幹。

商工労働観光課主幹（高木守昭君） 各個店が協力、連携し、市民が日常的に必要な食料品や日用品などを自宅まで届けようというものでございますが、市民全員を対象にするのか、宅配する品目をどこまでするのか、その品目をどのように周知するのか、例えば野菜とか魚だとか生鮮食料品については、その日によって値段が違ふと。更には、宅配する地域をどこまでにするのか、受け付けや配達する体制をどのようにするかと、さまざまなちょっと課題があるわけでありまして、新年度からについては、グループ化はしていけないものの、各個店において、既に電話などで注文を受けてお客様に届けている商店がございますので、まずはこの方々から意見を伺う中で、これまでのシステムを検証し、課題を整理しながら、どのような方向がよいのかを本年4月から7月ごろまでに商工団体とも協議し、本年秋ごろから、できるものから実施していくよう検討していきたいと考えております。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） 先ほど、商店街ガイドを販促につなげるような形で、年に仮に複数回、毎月とか二月に1回ということにはならないでしょうけれども、例えば季節ごとに出すとかいうふうに複数回出すということになりますと、今の食料品、日用品の宅配サービスのグループ化も、今後、これからももちろん協議されていくということですが、進むことによって、ある面では、その連携をした一体化という考え方も今後、視野に入ってくるのかなと思いますので、ぜひ関連諸団体含めて、柔軟な発想で協議を進めていただきたいと思いますがいかがなものでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 高木主幹。

商工労働観光課主幹（高木守昭君） まず、宅配サービスについては、高齢者などインターネットができないという方もおりますので、当然カタログ等も必要となるという場合もございますことから、先ほどの委員お話しの各個店が連携してマガジンなどを発行する団体と、できれば宅配する団体が連携するということは、お互いの相乗効果もより大きくなるかと考えておりますので、例えばガイドの中に宅配できる品物を載せることができないかなど、今後、委員お話しのとおり、商工関係団体と協議検討していきたいと考えております。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） 私も商売人の一人でありますから、ぜひいい方向になっていただきたいと思いますのが事実でありまして、また高校生の若い発想も含めて、いいアイデアで、思いつかないようなものができるかもしれないんですけども、それは期待したいんですけども、そうはいたしましても、23万円しか予算がないんですね。これで仮に複数回出そうという思いの中で、この事業が盛り上がっていったときには、ぜひ補正を組んでも、いいものをつくっていき

いという、市の対応もぜひいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 石川経済部次長。

経済部次長（石川 敏君） お答えいたします。

本ガイドにつきましては、先ほど来、事業の趣旨を御説明させていただきまして、この事業、大学と高校との連携に、市が更にかかわって取り組みをいたそうとするものでありますので、本取り組みは取り組みとして、一つは進めなければならないと考えております。

そこで、ただいま井上委員から御提言のあったことを、これらを事業を進める中で関係団体と協議しながら、いかなる形で実施できるかということ、まずは翔雲高校の取り組みを進めるということを前提として、本年度ちょっと検討してまいりたいと思います。仮に、それが実現に至るような段階になりましたら、委員おっしゃるとおり、補正での対応も検討してまいりたいと存じます。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） それでは、住宅エコポイントについて質問させていただきたいと思います。

さきの一般質問で田宮議員の質問がございましたので、何点かに絞ってお聞きしたいと思います。

まず初めに、住宅のエコポイントの受付窓口が2カ所決まったとお聞きしておりますが、その窓口をお聞きしたいと思います。

委員長（遠山昭二君） 高木主幹。

商工労働観光課主幹（高木守昭君） 住宅エコポイントの申請窓口についてでございますが、国の住宅エコポイントのホームページで今月7日に公表されておまして、士別市には大野土建株式会社と北昭産業株式会社士別支店の2カ所が申請窓口となっているところでございます。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） それで、新築の場合は、さきの田宮議員の一般質問の答弁で、北海道はもう寒冷地ということで、断熱性の高い住宅が当然という形で進んでおりますので、新築の場合は、在来工法を含めてすべてが対象になるんだという御答弁でしたが、そこで、この地方で行われるいわゆるリフォームのほうですね、改築。改築のほうで、屋根のペンキ塗りですとか、そういうのは当然関係ないんでしょうけれども、いわゆる断熱にかかわる壁ですとか、床ですとか、窓ですとか、そういった北海道内、特に士別で一般的に使われる部材を使ったリフォームというのは、基本的にすべてがこの住宅エコポイントに、まずほとんどが該当するという認識でよろしいんでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 高木主幹。

商工労働観光課主幹（高木守昭君） 断熱に係る改修工事としては、ガラスそのものと外窓、内窓、更には天井、壁、床などの断熱材が対象になっているところでございまして、ポイントの

対象製品については、各メーカーごとに数多く登録されておりますので、これらのリフォームの会社については、そのほとんどの商品がポイントの対象になると思われております。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） 新築はすべて、リフォームがほとんどが対象になるということですので、ぜひPRをしていただきたいと思うんですが、当たり前なんですけれども、ここで改めて確認をしておきますけれども、この住宅エコポイントを申請、発行してもらった工事におきましても、本市が進める今年から始まります住宅新築促進助成事業ですね、それと住宅改修促進事業と新築のほうですね、両方ございますけれども、どちらも重複して助成を受けることができるということをここで改めて確認したいと思いますが、いかがですか。

委員長（遠山昭二君） 高木主幹。

商工労働観光課主幹（高木守昭君） 本エコポイント制度については、国の緊急経済対策として、地球温暖化と景気の回復の両立を目指した事業でございます。この事業については、期間が定められていることと、予算がなくなり次第この制度が終了することとなっております。また、申請についても、工事完了後となっておりますことから、申請時点では、本制度が対象になるかというのは確定しないというところであります。

また、本市の改修にかかわる助成は、100万円以上の改修工事が対象で、改修内容については、特に条件はつけていないということと、新築についても、工事費も多額になるということから、国のエコポイント制度の趣旨を勘案しますと、このエコポイント制度に限って市の改修及び新築の助成として重複して受けられるということにしたものでございます。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） 新しく土別、今年から初めます新築の促進の助成金と、それから昨年来やっておりますけれども、改修の土別の独自の事業、そしてこの住宅エコポイントはダブルでいただくと、使えるという周知をぜひ市としても積極的にあらゆるところでしていただいて、この土別市の経済効果にぜひともつなげていただきたいと思いますが、その辺の周知の方法を力強くまずお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 高木主幹。

商工労働観光課主幹（高木守昭君） エコポイント制度の周知についてでございますが、議会終了後に、これまでの住宅改修促進事業とあわせて、新年度からの住宅新築促進事業について、市の広報紙やホームページなどで広く市民に周知するというようにしておりますので、この周知の中で本エコポイントも重複して受けられるということを周知したいと考えております。

また、市内事業所に対しましては、地元建設業55社で構成しております、土別市住まいづくり連絡協議会と協議いたしまして、本エコポイント制度の研修会とあわせて、新年度からの新築に対する助成や介護保険に係るリフォーム事業など、総合的な助成制度の説明会を計画した

いと考えております。

以上でございます。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） それでは、次の質問に移りますけれども、観光施設及び観光事業についてということになっておりますけれども、その中で、羊と雲の丘展望台施設について御質問させていただきたいと思っております。

21年度の経済対策といたしまして、国の第2次補正予算、いわゆる地域活性化・きめ細かな臨時交付金が創設されまして、本市も補正予算を組んだわけでありまして、その中に羊と雲の丘展望台施設整備があり、1,000万円が予算化されたわけでありまして、本定例会の初日に議決しているわけでございますが、私はこのサフォークランド土別の観光のメーンの一つであります羊と雲の丘に新たな観光施設への投資が行われるということは非常にうれしく、喜ばしい限りと思っております。改めてその内容をお聞かせいただきたいと思います。

委員長（遠山昭二君） 石川次長。

経済部次長（石川 敏君） お答えいたします。

お尋ねの羊と雲の丘の展望施設でございますが、ただいま委員のお話のとおり、補正予算として議会初日に議決をいただいております。このことにつきましては、きめ細かな臨時交付金にかかわって、市で案を作成した段階で、議会代表者会議にその案についてお諮りして、なおかつ、市民を代表されている市議会の議員の皆様方のほうに何かアイデアをお持ちではないだろうか、あるいは市民からそういったアイデアをお聞きじゃないだろうかということでお諮りした中で、提案をいただいたものであります。

展望台の内容という部分につきましては、人が登るといふ部分でいきますと、安全面のことを考えますと、十分な強度を持つ構造としなければいけないと。さきの定例会でも御質問いただきましたけれども、あそこの眺望がすばらしいことで、案内板の設置はいかがかという御提案もいただいたところでありまして、そういったものも組み込みまして、大変大まかな概算でありますけれども、1,000万円という予算を計上をいたしております。

ただ、大変急なこと、それと現状が雪に覆われていて、細かな検討が現段階ではできないということがございまして、現時点では、設置箇所ですとか形状、形態の詳細につきましては、今後具体的に検討を進めるというような内容になっております。

以上でございます。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） それで、非常に残念なんですけれども、今、この現況におきまして、例えばサフォークランド土別を進める主要組織でありますサフォークランド土別プロジェクトの千葉会長ですら、いまだ何も聞いてないという状態とお聞きしております。

本来であれば、予算化するときに、サフォークランド土別プロジェクトですとか、観光協会ですとか、サフォーク研究会とか、さまざまな関連団体がございまして、テーブルを囲んで

意見を積み重ねていく、もしくはその予算承認後でも、何らかの話が本来進んでいくべきかと思うんですけれども、確認したところ、現状はまだ何も聞いてないという方がほとんどということになっております。

ただ、観光の拠点に投資が行われるということ自体は、非常に喜ばしいことであることは事実ですので、ぜひですね、今の御答弁によると、あらあまだ骨格的なものも、いくようないかなのような話ですので、ぜひ関係諸団体の意向を今後十分に聞き入れながら進めていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 石川次長。

経済部次長（石川 敏君） お答えいたします。

先ほど御答弁申し上げましたけれども、詳細というのがまだまだこれからということもございまして、関係団体のほうに御連絡を差し上げていなかったということ、大変申しわけなく思っておりますが、今後、詳細を詰めまして、この実現に向けましては、サフォークランド土別プロジェクトを構成する関連団体の皆様へ十分御相談させていただきながら進めたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） 地域活性化・きめ細かな臨時交付金が財源でございますから、まさにこの交付金の名称のとおり、きめ細かな配慮のある事業計画を組み、地域活性化にぜひつなげていただきたく、柔軟な発想を取り入れていただきたいと私からも要望しておきたいと思っております。

それで、関連して観光事業の質問をいたしますけれども、現在、本市にはさまざまな観光のイベントが行われております。中でも、今後間近に検討する必要があるのが、合併特例期間終了後の朝日地区と土別地区の観光事業のあり方ではないかと私は思っております。

土別観光協会と朝日観光協会の今後のあり方も含めまして、民意を最優先するというのももちろん大前提でございます。しかしながら、今後土別市としましても、市としても、朝日地区と土別地区の一体的な観光イベントなど、広域的な考え方を提案する、積極的にもう少しかわりを持つべきではないかという考え方も一方ではあります。

それで、市としましては、この朝日地区と土別地区の一体的な観光イベントなど、広域的な観光事業のあり方を現在、どうお考えでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 石川次長。

経済部次長（石川 敏君） お答えいたします。

朝日地区、土別地区の一体的な観光イベントについてでございますけれども、先ほど委員からもお話がございましたけれども、平成17年の合併時にさかのぼりまして、両観光協会は地域のイベントと観光事業をそれぞれの地区で中心的に実施をされていたという経過がございまして、当面、それぞれの団体を存続させながら、地域の観光事業、イベント等を継続すると、そういった認識でありまして、これまでにそれぞれがそれぞれの地域の特色を生かしながら、観

光事業に取り組んできております。

そこで、特例区の期間も満了するというのもございますけれども、今後、土別、朝日というエリア、もう合併をしてしばらくたって、では観光事業を実施するときに、それぞれでやっ
ていていいのだろうかということは確かにございますので、どういったことが一体的に取り組
めるかということもありますし、やはり効果的に観光イベントを進めるということは、今後大
変重要になってくると思っております。

ただ、先ほども申しましたとおり、それぞれがそれぞれの地域の特色を生かしながらイベン
トに取り組んできたということがありまして、1つには、それぞれに歴史もあります。それぞ
れのイベントの背景ということもございます。そういったものを尊重しながら、観光協会とも
十分に意見交換、協議をしながら、慎重に検討してまいらなければならないと考えているとこ
ろであります。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） 今、答弁にもありましたように、イベントは各市でそれぞれたくさん、特
に夏場を中心に行われているわけですが、私もいっぱいあちこちへ顔を出しておりますけれど
も、それぞれ当然、そのイベントやお祭りの起源も違いますし、趣旨も当然違って今まで至っ
ているのももう事実であります。しかしながら、行われているイベントは、結果的に見ると似
通っているというのも少なくないのも事実でありますし、多くの関係者が重複してやっている
ということも、これもたくさんあります。

市としては、さまざまなこういった観光にかかわるイベントやお祭りに事業補助を出したり、
また運営主体に対して運営補助を出したり、または事務局機能の一部を手伝ったりとか、あら
ゆる形で行政も多くのかわりを持っているのも現実であります。市としては、私も主催者側
の思いというのは最大限尊重するというのは当然でありますけれども、また逆に、市長を筆
頭として、市は土別市全体の観光事業の今後のあり方がある面、提案やプロデュースをしてい
くということも今後必要な時代ではないかなと私は思っております。

そういった意味におきまして、今後、こういったイベントの体系的な見直しや集約などにつ
いて、市としても提案や調整をしていくという、そういったお考えはあるのでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 石川次長。

経済部次長（石川 敏君） お答えいたします。

先ほどもお答え申し上げましたけれども、一体的な観光のイベントというのは、どうしても
今後進めてまいらなければならないと考えているところでございまして、そうした中、昨年来、
ちょっと両観光協会から今後、特例区がやっぱり廃止というか、期間が満了することで、合併
についても協議をしなければならないなというお話もいただいております、そうした両観光
協会の統合の話を、早急にそういった話し合いの場を持ちながら、その中でイベントの見直し
や集約を同時に進めてまいらなければならないのではないかなと考えておりまして、市として

も、先ほども申し上げましたとおり、両観光協会の意見を十分に尊重した中で、私どもとして提案なり両観光協会の調整をいたしてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） 産業フェスティバルが例えば市役所の前庭で行われておりますけれども、あれは聞くところによると、前市長の思いから始まったという部分もあると聞いております。そういった意味で、時の市長の観光に関する思いということで、イベントをある程度見直すとか、将来的な方向に組みかえるという熱意もある面では必要かなと思いますけれども、市長、その辺どうお思いでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君） 井上委員からの観光事業行政について今、御質問をいただいたわけですが、1つは、特例区が一応、平成22年度で終了すると。特例区事業の中で、特に旧朝日町におきましては、観光事業も相当行われているわけでありまして、私は特例区事業が終わる平成22年度中に将来の特例区事業はどうあるべきかということ、朝日の合併特例区の皆様方、あるいは議員の皆様方を含めて、いろいろな御意見をいただきながら、方向性は出していかなければならぬ、こう思っている次第であります。

そうなりますと、先ほど次長のほうから答弁申し上げましたように、観光協会がそれぞれ存在しているのがどういうことなのかということも含めまして、これは両観光協会の皆様方とお話し合いしながら、できれば事務局体制を今後の将来に向けて、観光行政に向けて、一本化しながらでも、一緒に力を合わせて土別市の観光協会としてやっていく道筋はないのかどうか、こういったことも率直に御相談申し上げようと、こう思っています。

それと、例えば土別でいえば、土別神社の例大祭から始まって、お祭りが8月の末の産業フェスタまで、ずっと1カ月半ぐらいいろくということ、それぞれの観光協会の皆様方、あるいはその実行委員会の中でこのお祭り等々には盛り上げていただいているわけでありまして、出番の方々も相当増えているということでもあります。ですから、そういった意味では、天塩川という一つの題材を持っているこの地域でありますから、例えば湖水まつりが始まって、最終的な天塩川の流れのごとく、土別の天塩川まつりで集結をするような、そんなようなお祭りのスタイルはどうなのかということも私の気持ちとしてあるわけでありまして、こういったことも含めて、それぞれのまた御意見は聞いていきたく、こう思っている次第です。

ただ、先ほど申し上げたとおり、実行委員会なりそれぞれが自主的にやられているお祭り、相当あるわけありますから、私は昔の農業まつり、産業まつり、例えば今の産業フェスタや市役所の前の水郷公園で行われたような、本当に多くの市民の皆さん方が焼き肉と一緒に食べるような、そういったお祭りの姿というのも非常に好きでありますし、例えば本当に市役所の前でこのような産業フェスタが行われるのがいいのか、あるいはこれを例えば中央公園に持っていったらいかがなものか、いろいろなそういった思いは私自身もあるわけであって、こ

れからこの土別ではいろいろなハーフマラソンもございますし、あるいはサフォークの少年サッカー大会もありますし、いろいろなものが集中する時期に効果的にこの土別の観光、祭りも集約する方向も含めながら、多くの皆さん方と意見交換しながら進んでまいりたい、こう考えている次第です。

委員長（遠山昭二君） 井上委員。

委員（井上久嗣君） ぜひですね、ある面では民間のそれぞれの組織、会員含めて、尊重しながらも、また行政は行政として、市長の思いも出していただきながら、いい方向で進めていただければと思います。

また、あわせて観光協会の事務局機能のお話をいただきましたけれども、今のイベントの将来的なあり方も含めて、市長の観光協会の事務局機能の強化というマニフェストもございますので、ぜひきちっと朝日と土別の観光協会のあり方も含めまして、きちっと独立してある面では機能できるような観光協会の事務局機能が持てるような形に、これは近いうちに持っていかねばならないと私も思っていますので、ぜひ行政のお力添えなくしてはできない部分がございますので、ぜひ早急にその辺の解決に向けて進めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（遠山昭二君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君） 観光協会の機能充実につきましては、私のマニフェストにもしっかりと掲げています。ただ、先ほど申し上げましたとおり、今、それぞれ土別市、朝日町、2つの観光協会あるわけでありまして、特例区、平成22年度で終了でありますから、その1年間かかって、両会長様、そして携われる皆様方ともしっかりと議論しながら、できるならば統一されるようになっていただきたいものでありますし、そうなったときに、事務局体制をより充実できる、そんなように考えているものですから、22年度中に協議を進めてまいりたい、こう考えます。

委員長（遠山昭二君） お諮りいたします。まだ井上委員の総括質問が続いておりますが、本日の委員会はこれを持って終わることにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の委員会はこれをもって終わります。

なお、明日は午前10時から議場において委員会を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

（午後 3時53分閉議）